

発 言 者	議 事
委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 委 員 長 上 戸 委 員 委 員 長 上 戸 委 員 委 員 長 税 務 財 政 課 主 幹	<p>[3 月 1 1 日]</p> <p>皆さん、おはようございます。</p> <p>ただいまの出席委員数は9名であり、定足数に達しておりますので、昨日に引き続き会議を開きます。(1 0 : 0 0)</p> <p>直ちに議事に入ります。</p> <p>歳入、1 款町税について、1 3 ページから1 9 ページまで。ありませんか。</p> <p>7 番</p> <p>座ってでもいいんですよね。</p> <p>座って、そのまま結構です。</p> <p>1 3 ページの町税の関係でちょっと伺いたいんですけれども、下のほうに滞納繰越分の収入見込率1 5 %というふうに記載していますけれども、これの根拠がありましたらお伺いします。そして、昨年度のこれの収入率は幾らだったのかということも併せて御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>税務財政課主幹</p> <p>滞納繰越分の収納見込率の1 5 %の根拠については、一応昨年度実績を先に答えると大体見えてくるので、昨年度実績が町民税と3 0 %ぐらい納付ある現状、毎年大体2 5 から3 0 ぐらいの納付状況ではあるんですが、一応予算上、過大に見るということをしておりませんので、逆に、これはあくまでもこの数字は目標数字ではありませんので、多少過少目に見て、全ての、ほかの</p>

	<p>その後の税目も基本的には固定資産税も15%で計上しているんですけども、考え方としては、歳入の予算を組む関係上で、堅い数字で予算計上させていただいているというのが、15%の基準に負っている根拠となります。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番</p>
<p>上戸委員</p>	<p>堅く見て15%というふうなことで説明がありましたけれども、ちなみに、ここに書いている滞納繰越額470万1,000円というのは、いつ時点の繰越額になるのでしょうか。</p>
<p>委員長 税務財政課主幹</p>	<p>税務財政課主幹 新年度に見越される、新年度4月1日に滞納繰越分、あと令和元年分の徴収については、出納整理期間がありますので、5月末までに繰り越してしまっただ分の合計額をこの金額として算出見込んだ数字が計上されております。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番</p>
<p>上戸委員</p>	<p>要するに、今年の見込額ということで捉えてもよろしいんですね。</p>
<p>委員長 税務財政課主幹</p>	<p>税務財政課主幹 そのとおりです。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>2番</p>
<p>山崎委員</p>	<p>11ページの町税についての見通しと、町税が前年に対し168万円少ないということであり ます。それで、今まで農協の売上げを見ても、5年くらい遡ってみても、年々売上げが落ちている ということ、農業の売上げが。 そういうことで、町税のほうも徐々に下降というような形になっているのかなと思ったりもし</p>

<p>委員 長 税務財政課主幹</p>	<p>ますので、これから先がどういう形で見ているのか、その辺のところをまずお伺いしたいと思うし、実際に、特に今日、会計管理者に一言お願いしたいと思いますが、遡って5年くらい前から、町税の動きというのはどういうふうな形で推移してきているのか、その辺のところも併せてお伺いしたい。</p> <p>税務財政課主幹</p> <p>まず、町税全体の減少の傾向なんですけれども、今、山崎委員さんがおっしゃられた農業所得の減少を見越した形になっています。昨日、承認を頂いた今年度の補正予算においても、当初見込み、当初、こちらのほうで見込んだよりも、町民税は減少しますという形で、既に町民税の歳入見込額も落ちていきますので、それを批准してもまだ少なくなるであろうという判断をしています。</p> <p>農協の売上げ等は、30年も31年も極端な差はなかったんですが、まだ30年度中の部分等は共済金も半分ぐらいずつ出ていましたし、今年度も少し出ていると言えは出ているんですけれども、2月の前半に、昨年出ているんですけれども、それを踏まえても、前年よりは農業所得は下がってくるであろうという判断をして、今年の予算書にもあるとおり、町民税が前年比871万6,000円ですので、大幅なダウンという形になっています。ただ、ほかの税金で、例えば後ろに出てくる法人は、逆に30年中から29年、30年と、法人の業績は、町外法人を含めて多いので、法人町民税についてはある程度確保できるということで、逆に増になったり、固定資産税もそれに付随した会社関係の機械の購入、建設機械等の購入がそれなりに活発になってきていますので、償却資産の伸びがあったものですから、ある程度の町民税が下がったんですが、そこをほかの税目で歳入が上がると見込めたものですから、減少率は大きくなっていませんけれど</p>
-------------------------	--

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>も、現実的に見ると、町民税だけ見ると大幅な減少になるので、かなりの所得の減少については大きいかなとはいうふうに判断しております。</p> <p>山崎委員、今、5年間云々ということでおっしゃいましたけれども。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>石村会計管理者、今回定年ということでありましたので、エールを送る意味で一言お願いしたいと思っています。特に、町民税とかというのは、5年間ぐらいのパターンを見ていると、だんだん下がる傾向があるんじゃないかという、実際見たら、町税の中でも頂いて、その傾向をお知らせ願いたいと思います。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>税務財政課からの回答は今ののでよろしいんですね。</p> <p>ええ。だけど、税務財政課も、これから先の見通しというものを今答えていなかったもので、今回のものについては今は答えましたけれども、私の質問は、これから先はどういうふうな、5年間ぐらいの町税見ますかという、その方向性も、町長のほうからでも</p>
<p>委員長 税務財政課主幹</p>	<p>税務財政課主幹</p> <p>今後については、農業者以外の収入については、例えば一般給与をもらっている方なり、年金所得に関しては、それほどの減少が見込まれなく、まず平準、年金は逆に受給者は増えるんですけども、受給額は減ってきているときがあるんで、それほどの増減はないという意味で見えます。</p> <p>ただ、農業所得については、平成28年の極端な収益を考えると、着実に今、委員さんおっしゃったように下がってきています。そして、これからも極端に伸びるという判断はしておりません。ですから、町民税の収入については、今、今年度トータルで個人の分で1億円になっていますけれども、少しずつ、これよりは少し減少がもう少し続く可能性が高いかなと。ただ、農業収</p>

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>入が今ぐらいの数字がある程度続くのであれば、当然収支はそれほど変わらないという判断で今後も見通しているところであります。</p>
<p>2番</p>	<p>だから、11ページの町税の関係であります。今、財政主幹のほうからいろいろお話がありました。それで、参考までに、過去に5年くらい遡って、実際に町税の動きというものはどういような形で、実質数字を示してください。例えば、今回4億幾ら云々とあるでしょう。だから、それはどのくらい変化があったかということ。なかったですか。</p>
<p>委員長 税務財政課主幹</p>	<p>税務財政課主幹 申し訳ないですが、5年ほど遡る資料、今手持ちにないものですから、確認でき次第、改めて回答させていただきます。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長 今、山崎委員からの町税の、それこそ1年きりの賦課の状況ということでございました。御案内のように、町民税については、そのときそのときの所得ですから、なおかつ最近は税務署による抜き打ち調査だとか、そういうもので1年の生産額じゃなくて、過年度分までも徴収があると。ですから、その年によっては大きな動きが出る。だから、5年間を比較しても、ちょっと意味のない総額になろうかと思えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員長</p>	<p>では、ないようであります。次に進みます。2款地方譲与税について、20ページから22ページです。地方譲与税、よろしいですか。（ありませんの声あり）</p>
<p>委員長</p>	<p>次に進みます。3款利子割交付金について、23ページです。（発言する声なし）</p>

委員 長	ないようですので、次に進みます。4款配当割交付金、24ページです。（ありませんの声あり）
委員 長	次に進みます。5款株式等譲渡所得割交付金について、25ページ。（発言する声なし）
委員 長	ないようですので、次に進みたいと思います。6款法人事業税交付金について、26ページ。
委員 長	7番
上戸 委員	この法人事業税交付金200万円、予算を組んでいますけれども、どういう趣旨のお金か説明をしていただきたいと思います。
委員 長	税務財政課長
税務財政課 長	この法人事業税交付金とありますけれども、地方税に関していいますと、都市部と地方でかなり偏在格差といえますか、都市部は企業が集中していて税収は多いけれども、地方においてはあまり税収がそんなに集まらないと。その都市部と地方の格差が非常に開いているということもございまして、その地方税の中でも、法人住民税に関しましては、都市部と地方が非常に格差が大きいということが国でも問題視されておりました、法人地方税につきましては、一律税額、厚沢部町もほかの大きい町も、税率自体を3.7%下げまして、その3.7%分を何に使うかということ、国の法人地方税という国の税なんですけれども、そちらに3.7%分を振り替えるということをするということがまず1点と、その法人地方税につきましては、地方交付税の100%原資、地方交付税の基になるお金に使用ということで、そちらに一旦組み替えるということをやって、地方にどんな影響があるのかという話になるんですけれども、この法人地方税で交付税の税収をちょっと増やしたことによりまして、交付税の項目を1つ追加して交付税を手厚くするというのがまず1点でございます。

	<p>この200万円につきましては、国の施策によりまして、そうやって地方法人税を下げたことによって税収に若干の穴が空くということがありますので、減った分の、課税標準額の2%分につきましては、国で手当てをしてくれるという代わりに200万円分、3.7%には満たないんですけれども、200万円分を手当てしてくれるということで、2年度から新しくできた交付金でございます。</p>
委員 長	<p>大変難しい説明だったんですが、7番、上戸委員、分かりましたか。よろしいですか。</p>
委員 長	<p>7番</p>
上戸委員	<p>ちょっと長くて、説明、分かりづらかったんですけれども、後で私、ネットで調べてみます。</p>
委員 長	<p>あとはありませんね。（発言する声なし）</p>
委員 長	<p>次に進みます。7款地方消費税交付金について、27ページです。（発言する声なし）</p>
委員 長	<p>ないようです。次に進みます。8款環境性能割交付金について、28ページです。</p>
委員 長	<p>7番</p>
上戸委員	<p>この環境性能割交付金400万円、これもどういうものか、分かりやすく説明をお願いしたいと思います。</p>
委員 長	<p>税務財政課長</p>
税務財政課長	<p>なるべく手短にお話ししたいと思います。</p>
	<p>まず、この環境性能割交付金という予算なんですけれども、この予算書の最後のほうに、自動車取得税交付金というのが廃止となって出てきているところでございます。自動車取得税というものは、今年の9月をもって廃止となりまして、取得税の説明からいたしますと、軽自動車税で2%、普通乗用車税で3%、車を買った際に支払われる、道に支払われる税金でして、それを地</p>

方に道路の延長ですとか、面積に応じまして交付していた自動車取得税交付金だったんですよ。それが、昨年9月に廃止になりまして、替わる税制として、軽自動車税環境性能割というのと、自動車税環境性能割という税制に名称が変更になりまして、何が変わったかといいますと、特段変わったことというか、税率は変わっておりません。軽自動車税で2%、普通自動車税で3%というところでございます。

ただ、ちょっと違うところがありまして、環境性能割という、文字どおり環境の性能に特化した自動車に関しまして、普通自動車で上限が3%なんですけれども、その燃費の基準ですとか、排出ガスの基準ですとか、そういった高い基準をクリアすると、3%が2%になって、今度2%が1%になると。排ガスが全く出ない電気自動車になると、こちらは非課税になるということでございまして、そのように高度な基準をクリアした自動車については、税制で優遇されているということでございまして、普通自動車税の集められた、同じように北海道に集められるんですけれども、総額の61.75%、6割程度は町に交付するということになっておりまして、これは町の道路の延長ですとか、道路面積により交付されるということになっておりまして、見込み400万円というふうに、2年度は見込んだところでございます。

委員長
副町長

副町長

すみません、税務財政課の当初説明資料をちょっと見ていただきたいと思います。

2ページのほうです。資料ナンバー1なんですけれども、その2ページのほうに歳入の予算が載っております、款ごとに。そこの一番下に歳入の合計がございまして、その上に丸がついて、丸というのはもうなくなったという意味なんですけれども、自動車取得税交付金というのがございます。500万円、いわゆるなくなったと。それに替わって出てきたのが、先ほど言った8款

の環境性能割交付金ということでございます。

それと、先ほどちょっと話がありましたけれども、性能割交付金、少し税率を軽減しているのがありまして、その補填分がその下にある地方特例交付金の増額分の80万円ということで、今までも500万円ぐらいの収入を見ていたのが、これと2つ合わせると480万円で、ほぼほぼ同じのを見た。

なぜこういうふうになったのかといいますと、消費税を導入したときに、自動車取得税というダブルで税金を取られるのと、そういう話になりまして、それがずっとそのまま来ていたんですけれども、今回、消費税10%上げるのに合わせて、取得税は取らないよと。取らないよと言ったまではよかったんですけれども、そうすると、国の税収、地方の税収も下がってくるんで、名前を変えて環境性能割交付金で頂いているということでございます。

それと、先ほどありました法人事業税につきましては、例えば厚沢部町で10億円の工事をやりますと、大手が入ってきて東京本社の会社が来て工事をやるわけですよ。そうすると、厚沢部町で投資した分というのはどこに行くかという、法人税というのは従業員の数でやるわけですから、全部東京のほうに行っちゃうわけです。

そこで、地方で金かけているのに、東京のほうに金が流れていくよねということで、その仕組みを変えるという意味で、先ほどの新しい交付金が出てきたということでございます。

上 戸 委 員
委 員 長
委 員 長

分かりました。分かりやすい説明でありありがとうございました。

環境性能割交付金、ほかにありませんか。（発言する声なし）

ないようです。次に進みます。9款地方特例交付金について、29ページです。（ありませんの声あり）

<p>委員長 委員長 委員長 浜塚委員</p>	<p>ないようです。次に進みます。地方交付税について、30ページです。（発言する声なし） ないようです。次に進みます。11款交通安全対策特別交付金について、31ページです。 8番</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>実は、元年度の補正でも、前の額が30万円、補正額が29万9,000円、差引き1,000円というようなことで補正がされております。それで、この特別交付金については、これからいきますと、交通違反の通告に基づき適用される反則金収入を原資として交付して、交通事故の発生を防止することを目的とするというふうに載っていますけれども、去年が、元年ですよ。30万円のところが1,000円しかなかった。今年はまた減った理由、それが今年は、予算では解消というか、解決される見込があるのかという、その辺についてどうでしょうか。</p> <p>総務政策課長</p> <p>平成30年度も交付になりませんでした。それから、今年度についても、実は1,000円にしておりますけれども、整理科目ということで項目だけは残っておりますけれども、交付はされなかったと。</p> <p>それで、内訳を申しますと、先ほど言ったように、財源はそのとおりでありますけれども、各市町村に配分するときには年2回交付されます。9月と3月に交付されるんですけども、先ほど言ったように、交通事故検査だとか、それから市町村の道路割だとか、延長割だとかあるんですけども、それで9月交付する段階で、算定上25万円以下になった場合は、その年はもう当たらないということになっているんです。それで、新年度は一応どうなるか、計算上どういうふうになるかは分かりませんが、とりあえず30万円を計上させていただいたということでございます。</p>

委員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員 長	では、ないようですので、次に進みます。12款分担金及び負担金について、32ページから33ページです。
委員 長	7番
上戸 委員	32ページの農林水産業費負担金というところの基幹水利施設管理事業費負担金とあるんですけども、454万9,000円、これはどこからもらう分のお金か説明をお願いしたいと思います。
委員 長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	こちらの基幹水利の負担金につきましては、江差町から納入していただく負担金になります。こちらは鶉ダム、江差町と厚沢部町で協定して管理しておりますので、江差町が32%を負担するというような中身でございます。 以上です。
委員 長	ほかにございませんか。
委員 長	2番
山崎 委員	総務費負担金の公営塾の利用者負担金220万8,000円、まずこの積算根拠をお知らせ願いたいと思います。1点ずついきます。この質疑を先にまずお願いします。
委員 長	総務政策課長
総務政策課長	新年度から高校2年生まで拡充する予定でございます。中学3年生は月額5,000円、それから中学校1、2年生が月3,000円、それから高校生についても月額3,000円ということで、人数は今のところ48名を想定しております、それぞれの単価で1年分、12か月掛け

<p>委員長 委員長 山崎委員</p>	<p>での220万8,000円の負担金を見込んでおります。 ほかにありませんか。 2番 それから、農林水産業費負担金で国営相生地区農地開発事業費過年度負担金400万円、そういう示し方をしていますが、この400万円の積算根拠をまず教えてください。課長、お願いします。 もう一言加えておきたいと思いますが、令和元年末、償還終了後、2年度にかけて何戸滞納者がいるのか、金額はどのくらいあるのか、それも併せてお願いします。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 まず、1点目の積算根拠について回答いたします。 積算根拠につきましては、400万円というのは例年定期納付などで入ってくるものをベースで400万円という考え方にしておりますが、こちら、税のほうと同じで目標数値とかいうのではなくて、あくまで歳入は堅く見るということで400万円ということで計上させていただいております。ただし、平成30年度、令和元年度もそうだったように、もちろん可能な限り徴収していくという方針は変わってはおりません。 また、2点目の令和元年度末の償還見込額ということですが、今回、一般質問の中で、町長からも答弁があったとおりでございますが、不納欠損処理をした後の残額は1億5,300万円程度になるんですが、今年度中にまだ多少納付がありそうですので、若干もう少し減るかとは思っております。 また、今年度末の残った件数ですね。順調にいけば、残り11件が令和2年度に繰り越される</p>

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>というような状況です。</p> <p>以上です。</p> <p>2番</p> <p>昨日もいろいろ一般質問させていただきまして、いろいろ情報を頂きましたし、またいろいろ考え方も確認をさせていただきました。今お話ありましたように、実際に11件、1億5,000万円からの滞納があるわけでしょう。これが1年間400万円よりも負担を頂けないという、そういうことで私は、もっともっと不納額出ますよ、これなら。昨日も私何と言いましたか。ある意味で、執行者も責任があるんだよと昨日言いましたよ。もっともっと償還額を、負担金回収に努力してほしいと思うし、こんな数字では私、認められませんよ。もっと数字を上げてくださいよ。これだったら、1億5,000万円の償還が終わるまでに、400万円だったら何年かかるんですか、こういう調子だったら。そうしているうちに、受益者の人方も高齢者の人もいるんですよ。そして、体制も変わっている人もいるんですよ。もう離農している人もいるんですよ。</p> <p>こういう状況を踏まえたときには、400万円というこういう負担額を示すという根拠、私は理解できません。どうですか。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹</p> <p>まず、400万円、確かに山崎委員がおっしゃるとおり、400万円ずつ取っていけばいつ終わるんだという話には正直なります。ただ、やはり償還期限を過ぎた平成24年度から差押えなり何なりをしまして、平成30年度、令和元年度につきましては、その効果もありまして、徴収額というのはある程度一定の額を確保できているのではないかと考えております。</p> <p>また、次年度におきましては、当然私どもも400万円がいいとは思ってございません。もち</p>

	<p>ろん差押えも、実際売買とかの実行も当然していきますし、あと現状、定期納付されている方も早期の償還を促して、現状、1件、4月早々に全て完納できるんじゃないかというところもございまして、最終的に400万円という数字では収まらないという考えではあります。</p> <p>ただし、じゃ、幾ら収まるのかと言われると、やはり、大きい処理の案件もございまして、一遍に処理できない案件もあるということで、実際の納付額が幾らになるかというのはちょっと推測できないという実情はございます。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p>2番</p> <p>昨日ね、特別委員会の報告がありましたよね。あの中で、実際の受益者の中には恣意的に支払いを拒んでいる人もいるということまで報告がありましたよ。私は、厳しい発言をするかもしれないけれども、この11名の方には支払いを積極的に物を考えているという人が少ないんじゃないかと思うんですよ。これは、やっぱり行政として、本来ならば条例違反しているわけですから、もう条例はとっくに終わっているんですよ、支払い、それを。もっともっときつくやるべきだと私は思いますよ。</p> <p>だから、厳しくしたからといって、それがすぐ結果がよくなるわけじゃないと思うけれども、それは何回もやっぱり指導しながら理解してもらってやるべきだと思いますよ。だから、残念だけれども、今回の400万円という数字は、私は到底承服することにはなりません。</p>
<p>委員長 委員 山崎委員</p>	<p>今の質問に対して、先ほどの回答と同じ回答が来るような気がするんですが、回答は必要ですか。</p>

山崎委員	いや、いいです。答え見えましたので。
委員長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員	ないようです。次に進みます。13款使用料及び手数料について、34ページから37ページ。
委員長	7番
上戸委員	35ページに関係する内容ですけれども、若干聞く件数が多いんですけれども、御了承お願いしたいと思います。
	まず、農林水産業使用料で町営牧場使用料20万円見えていますけれども、これはどこの牧場のことを言っているのかが、これが1点。
	それと、その下の観光使用料でふれあい農園使用料が6万円見えていますけれども、これは何名ぐらいで見て、1名当たり幾らか。それと、去年の実績はどうだったのかを説明をお願いします。
	それと、その下の土木使用料のところ、住宅使用料7,749万3,000円見えていますけれども、これ滞納繰越分があると思うんですけれども、これが全く収入見込率でもパーセントも書いていないし、この辺どういうふうになっているのかです。
	それと、最後でありますけれども、また商工使用料のほうに戻りますけれども、町なか交流センター、商工会で使っているかと思うんですけれども、これは商工会からの使用料は徴収していないように見えるんですけれども、これをなぜ徴収しないのか、この4点を御説明をお願いしたいと思います。
委員長	上戸委員、一問一答ですので、一問ずつ質問するようにしてください。

<p>委員長 上戸委員 委員長 農林商工課主幹</p>	<p>まず、今の1問目の質問に対する回答をお願いします。 1問目は、町営牧場の使用料です。 農林商工課主幹 町営牧場につきましては、現在、町営牧場は2つ、美和と当路にございますが、美和のほうは現在使用停止しておりますので、全て当路牧場の使用料になります。 以上です。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番 この当路の町営牧場を誰かに貸している貸付金ということで理解してもいいということですね。分かりました。 続いて、ふれあい農園の使用料で6万円見ていますけれども、何人利用して、単価は幾らか。それと、去年は何人利用したのかということをお説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 農林商工課長</p>	<p>農林商工課長 積算のほうなんです、ふれあい農園の使用料につきましては、1区画3,000円の10区画ございまして、5万7,000円というふうになっております。 昨年の実績でございますが、9名の方が借りられておまして、17区画、5万1,000円というふうになっております。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番 公営住宅の使用料の関係ですけれども、先ほども言いましたけれども、収入未済額があるんじゃないかなというふうに私は思っていますけれども、これを今年で、先ほど町税でもありましたように、収入見込率、何%だとかというふうなことがあってもいいかなというふうに思うんですけ</p>

<p>委員長 建設水道課長</p>	<p>れども、これを見ない理由。収入未済額がないということであれば、それはそれでいいんですけども、その辺を説明をお願いしたいと思います。</p> <p>建設水道課長</p> <p>滞納繰越の分はここでは一緒になっているので、別々に出していない、税金とかと違って出していないので、出てこないんですけども、一応滞納繰越金が180万円、滞納分あります。これについて、一応収入見込額として10%の見込みとなっております。これは、過去の収入の実績といいますか、その辺から割り出して、なかなか古い方は取れないものが多いものなので、一応毎年10%程度で、昨年も一応160万円に対して11万円の歳入があったということでございます。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番</p> <p>なかなか集金するのも大変かなと思うんですけども、収入未済額がないように努力していただきたいと思いますし、これをちゃんと内訳で書いてもらえれば、こういう質問しなくてもいいわけでありまして。だから、もし来年からでもいいんですけども、分かる範囲内の、分かっているものであれば、町税だとか、ああいうものと様式的に統一した形で表記をお願いしたいというふうに思います。</p> <p>続いていいですか。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番</p> <p>さっき商工会の町なか交流センターの関係で、商工会の使用料を徴収していないように見えるんですけども、あそこ商工会入っていますよね。それをどうして徴収しないのかを御説明をお願いしたいと思います。</p>

<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 まず、町なか交流センターですが、商工会が入っているというのは上戸委員おっしゃるとおりでございます。町としましては、商工会に指定管理委託をしております。この指定管理委託をしますと、もちろん管理費は指定管理委託料として町が全額払いますが、その収入につきましては、指定管理者の収入、つまり、商工会側の収入になるので、町の予算には反映しないということにはなってきます。 以上です。</p>
<p>委員長 副町長</p>	<p>副町長 大変商工会、基盤、脆弱な団体でございます。そこで、施設自体を無償で貸与する代わりに、あの下の方の交流センター分を維持管理していただくと。実際にかかった負担分というのは出てくるわけでございます。例えば水道料だとか、ガス代だとか、電気代、それはこちらのほうで支払うけれども、人件費に係る分については全部商工会のほうにお願いしているということでございまして、本当は町の建物ですから貸与ということで使用料ということが発生するのが当然かもしれませんが、いわゆるそれをやることによって、町からの補助金で対応するような形にならざるを得ないのかなというふうな思いもございまして、無償という形で対応しているということでございます。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番 支出のほうはまだやっていない、収入のほうですから、支出で144万6,000円ほど見ているんです。指定管理料も、町のほうで払ってやっていると。それはどこかから補助が来れば、それはちょっと分かりませんが、そうしたら、お金をもらうどころか、逆にお金を払って</p>

	<p>入ってもらおうという形に見えるんですよ。だから、商工会の経営が脆弱であれば、それなりに5万円にまけてやるだとか、3万円にしてやるだとか、そういう部分でも私はもらうべきではないかなというふうに思うんですけども、この辺の考え方はどうでしょうか。もう一回説明をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>副町長</p>
<p>副町長</p>	<p>あそこは2階建ての建物になっているんですよ。下のほうが町の交流センター、これを指定管理でお願いしていると。そこに係る経費分は、人件費は除きますよ。人件費は除く直接経費分だけは百四十何万円という形でお支払いをしている。当然、使用によって、それ以下のときもありますけれども、それは精算して返してもらおうような形になっています。あの上の部分が商工会に、2階部分が無償貸与しているということであります。</p> <p>おっしゃるとおり、貸したんだからただという話じゃないよねというのは、十分理解できますけれども、今の商工会の経営状況等を見ますと、その分も含めて、実際には商工会の人件費等も補助しております。ですから、そこに上乘せになるような形にならざるを得ないのかなという思いもございまして、無償という形にしていたところでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>1番</p>
<p>中山委員</p>	<p>36ページになりますけれども、ここで一番下に町民プールの使用料が出ているんですけども、12万7,000円ということで少ないんですけども、昨年度の実績と今年度、何か使用料が町民からも頂くというような話もちらほら聞こえてきたんですけども、そういうことはあり得ないということで理解できるのか、その辺について説明していただきたいと思います。</p>

委 員 長 社 会 教 育 主 幹	<p>社会教育主幹</p> <p>町民プールの使用料についてですけれども、これは過去3年間の平均をとって12万7,000円と見込んでいるところであります。ちなみに、去年の町民プールの使用状況ですけれども、全部で3,867名の方が利用されております。町内につきましては3,340人、町外の方が527人ということで集計が出ております。</p> <p>使用料につきましては、条例改正によって改定を4月1日からする予定でありますけれども、当分の間、町民からは無料ということで、その考え方は変わっておりません。</p>
委 員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長	それでは、審議の途中ではありますが、11時まで休憩をいたします。（10：52）
委 員 長	休憩前に引き続き審議を続行いたします。（11：00）
委 員 長	使用料について、ほかございませんか。（発言する声なし）
委 員 長	ないようであります。次に進みます。14款国庫支出金について、38ページから41ページです。
委 員 長	8番
浜 塚 委 員	41ページです。一番上に自衛官募集事務委託費とありますが、お金のことでございません。厚沢部町から自衛隊に行った人、もし分かるのであれば、何名かぐらいは、三、四年前くらいまでの分、何名行ったのか、あったらお願いしたいと思います。分からなければいいですけれども。3年ぐらい前まででいいです。
委 員 長	副町長
副 町 長	ここ3年ぐらいはありません。最後に行った人が、たしか江差高校から航空自衛隊に行った人

委員 長	が、1名が富栄の方だったかな、その人が最後。一時期、世の中が不況のときに一気に3人くらい入ったときがあって、そのときは久しぶりに、入隊する前に町で激励会をやるんですけども、そのときに3名で、その次の年、1人で、もうしばらくはいないという状況です。
委員 長 浜塚 委員	8番 これ、予算というのはあれですけども、新聞に募集が載っていましたよね、16万9,000円、初任給というようなことで、安定しているというようなことだったんですけども、あるの がいいのか、ないのがいいのか分かりませんが、近年はないということですね。分かりました。
委員 長	国庫支出金、ほかにありませんか。（発言する声なし）
委員 長	ないようです。次に進みます。15款道支出金について、42ページから47ページです。 （発言する声なし）
委員 長	ないようです。次に進みます。16款財産収入について、48ページから49ページです。
委員 長 上戸 委員	7番 49ページの関係ですけども、物品売払い収入と不動産売払い収入です。この中で、物品のほうは町有林素材売払い収入456万8,000円、それから、下のほうの不動産は町有林立木売払い収入111万3,000円、この違いは何の違いで、何で片方が物品で片方が不動産売払いになるのかこれの説明をお願いしたいと思います。
委員 長 副町長	副町長 物品につきましては、間伐等で出た素材、切った木ということでありまして、それは物品になるわけですが、立木、立っている木、土地についている木については、不動産という扱い

<p>委員長 上戸委員</p>	<p>になりますので、これはそのまま立っている木をそのまま入札で買ってもらうのが不動産という、土地ついているところの木を切るところが不動産というふうになります。</p> <p>7番</p> <p>何か副町長、だんだん声が小さくなってあれですけども、よく理解できないのは、同じ木を売って、どうして2つの科目に分けなきゃならないんだと。同じ木を売ったら、物品なら物品でいいと思うんですけども、立っている木を売るときは、不動産の収入になるという、ちょっと余り一般的に、私だけなのかも分からないけれども、ちょっと理解に苦しむというふうなことだと思っんです。もう一回だけちょっとその辺を、どうして不動産売払い収入になるのかという部分だけでも分かりやすく説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長</p> <p>まず、立木に関してですけども、民法上、土地の定着物として、不動産として扱われるという規定がありまして、土地に定着しているものは不動産として扱うという決まりになっているところでございます。</p>
<p>委員長 委員長 委員長 浜塚委員</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p> <p>では、ないようです。次に進みます。17款寄附金について、50ページです。</p> <p>8番</p> <p>50ページ、ふるさと寄附金でございます。たしか3,000万円あったと思うんですが、それが2,500万円、2,000万円ということで、これ寄附ですから、人の心をもらうものですから、こちらでは多めにはできないということは分かりますけれども、何か起死挽回のいい方策はないですか。</p>

<p>委員長 税務財政課長</p>	<p>税務財政課長 確かに昨日の補正予算の中でもお話ししたところではありますが、昨年が3,000万円、今のところ、半分ちょっといっているぐらいの1,600万円ということでございまして、いろいろと昨日の補正の段階で理由を述べさせていただいたところがございます。ただ、今扱っているサイトが1つだけなんです、ふるさとチョイスさんですか。もう一つの別なサイトが、結構取扱い件数を伸ばしているというサイトもございまして、そちらのサイトも導入しようとして今検討中のところがございます。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>ただ、幾らサイトを増やしましても、返礼品を確保できなければ同じになってしまいますので、その返礼品につきましても、今後契約する方を増やすだとか、いろいろ検討しながら進めていきたいと考えているところがございます。</p> <p>ほかにありませんか。（発言する声なし）</p> <p>では、ないようですので、次に進みます。18款繰入金について、51ページから52ページです。繰入金、ありませんか。（ありませんの声あり）</p>
<p>委員長</p>	<p>では、ないようです。次に進みます。19款繰越金について、53ページです。（発言する声なし）</p>
<p>委員長</p>	<p>ないようでありますので、次に進みます。20款諸収入について、54ページから59ページになります。</p>
<p>委員長 松村委員</p>	<p>4番 59ページですけれども、情報通信設備貸付収入800万円ほどあるんですけれども、これはどのようなものでしょうか。説明をお願いします。</p>

委員 長 総務政策課長	総務政策課長 59ページの一番上の情報通信の関係でございますが、これにつきましては、光ケーブルの加入者の1件当たり月額700円をもらった中での年間の収入という見積りでございます。
委員 長 松村委員	4番 毎年これは入ってくるお金なんですか。
委員 長 総務政策課長	総務政策課長 入ったり、やめたりする人は若干おりますけれども、今大体800件ぐらいだったと思いますけれども、その毎月700円ずつの年間を通してのこの額ということでございます。
委員 長	諸収入、ほかにはございませんか。
委員 長 山田委員	5番 同じ59ページの上から、種子馬鈴薯選別施設の利用料なんですけれども、この利用料、1,360万円のこの内容というものを教えていただければと思います。
委員 長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 この種子馬鈴薯選別施設の利用料は、種芋キロ当たり2円を徴収しておりまして、年間6,800トンを目値として、掛け算すると1,360万円ということで、利用している方から頂く施設の使用料ということになっております。
山田委員	以上です。
委員 長 農林商工課主幹	これもまた、毎年のようなこの金額でよろしいですか。 農林商工課主幹 計画値はあくまで年間6,800トンということになっておりますので、毎年予算計上について

<p>委員長 中山委員</p>	<p>ては同じ1, 360万円ということになっております。 以上です。</p>
<p>1番 中山委員</p>	<p>今の山田委員の質問とちょっと関連するんですけども、昨年度の種馬鈴薯の収量的には非常にあったわけですけども、単価的にかかなりの生産においては、返金が、農家から逆に農協のほうに支払わなければ駄目だというような状況下にあるように聞いていますけれども、これがかなりの甚大な被害というような情報が入っているんですけども、町としてはその辺の情報はどうつかまえているのか説明していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 平成31年度、令和元年度の生産につきましては、中山委員おっしゃるとおりの状況は確かにございます。また、保管中の発芽障害というんですか、芽が出てしまうというのもありまして、全体、正直悪い状況ではあるのかなと思います。その辺は農協さんからもきちんと町のほうには情報提供は受けております。 ただ、最終的な量といいますか、そちらについては、またちょっと確定値がないんですけども、現実的には、例年というか、計画値の6,800トンですか、それよりは下がってくる状況ではあると認識はしております。 以上です。</p>
<p>1番 中山委員</p>	<p>これは最終、となりに種芋農家がいるんですけども、私たちは食用ですから、食用とは違って、7月に全道一律というような形の中でのたしか生産ということになると思うんですけど</p>

	<p>も、これ非常に情報によると、大きな打撃だと。今年の生産意欲にかなり影響するのではないかということ、もう一つは、作付面積が各農家、減じられております。これは非常に農家にとっては大きな問題です。その辺は、となりにいる山崎委員から聞けば、ちょっと詳しい話は分かると思うんですけれども、大変その減収分というのは大きいと思うんですよ。作付面積の減というのは聞いていますか。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 作付面積の減につきましては、今の見込みなんですけれども、農協さんの方からは13%程度減になるんじゃないかということで聞いてはおります。こちらにつきましては、全道では25%くらい減になって、その割当てでやはり13%くらい減になると。それにつきましては、やっぱり需要と供給の問題でやはりそうなっているということは聞いております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>諸収入、ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員長</p>	<p>なければ、次に進みたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>2番</p>
<p>山崎委員</p>	<p>54ページの滞納金の5万円が示されておりますが、まず、この5万円の積算根拠をお願いします。</p>
<p>委員長 税務財政課主幹</p>	<p>税務財政課主幹 延滞金の数字の根拠につきましては、延滞金そのものが納付されないと確定しない数字であり、その納付の状況がほぼ予想できないものですから、過去の収入となった数字を平均等を出した結果で5万円、昨年も5万円なんですけれども、いう形で計上させていただきました。</p>

	<p>なお、今年度、まだ終わっていませんけれども、今年度はこの倍以上の数字には、歳入はなる見込みになっていきますし、納付が遅れた人はこの対象になりますので、遅れた人に対しては延滞金の通知を出していますので、当然、期限を守らない、先ほどの負担金もそうでしたけれども、期限を守らない人については、的確な処理をしていきたいと、こちらのほうは思っていますので、徴収をしていきたいと思っています。</p>
<p>委員長 山崎委員</p>	<p>2番</p> <p>だから、5万円の根拠というのは、今、主幹が言われたとおりだと思っただけけれども、けれども、昨日の一般質問で私も言いましたように、国営の負担はもう平成23年で償還が終わって、それ以降は延滞金の賦課するという対象になるわけですから、それ、具体的に計算していますか。24年に何戸か、ちょっと私の資料なかったんですが、28戸ですか、そのときに支払いが滞っていたのは。それから2億8,000万円とかあったわけでしょう。それは償還条例があって、23年までに償還しましょうと、それ以降、払っていただけない方には延滞金をかけますよと、条例で決まっているわけですから、だから、その具体的な数字というものがあれば、こういう5万円という数字でなくて、もっともっと大きな金額が出てくるのかなと思っています。ただ、その中には、町長が示して、減免するという条項もあるわけですから、そうすれば、何百万円延滞しますけれども、これはこういう事情だから減免しますよと、その都度、その都度減免する方法はあると思うんです。それを何も図らないで、黙ってこういうのがずっと今まで進んできているわけでしょう。それはおかしいと私は思うんですが、その辺の認識はどういうふうにして持っていますか。</p>
<p>委員長</p>	<p>税務財政課主幹</p>

税務財政課主幹

確かにおっしゃるとおり、私の前担当者になりますので、交付金に関しては計算上はしたことは、申し訳ないですけれども、全部を計算した経緯はありません。延滞金は確定しないと数字が出ないので、全員分を想定したことは、申し訳ないですけれどもありませんが、納付を受けた方について延滞金を徴収するということは、委員おっしゃっているとおり当然のことです、さっき言いましたとおり当然のことですので、頂きます。ただ、また、同じく委員おっしゃったとおり、町長の判断によってはできる分もありますし、国営につきましても、従来、滞納処分された方については入ってきていますので、昨年、30年度の決算なり、28、29の決算にも延滞金収入100万円とか200万円は当然頂いている経緯はありますので、その分については、既に実施されているという判断をしております。

今後についても、引き続き、先ほど言いましたとおり、国営の分については、私が直接、中身は分かっていますけれども、入ってくる見込みを出すというのは、当然不可能、難しいと思います。あくまでも、先ほどの町税のときにも言いましたけれども、これは予算ですので、もしこれをしたら延滞金1億円出るから、じゃ、1億円で計上した段階で、残り1億円入ってこなかった段階に、歳入が欠陥するという可能性も出てきますので、そういった計上は基本的には難しいかなというふうに判断しております。

委員長
山崎委員

2番

条例というのは規則なわけですから、こういうふうにやりますよ、そういう条例を制定されたわけでしょう。平成9年から15年間で償還してもらいます。その償還期限から外れた方については、14.6%の延滞金をかけますよ、ちゃんと条例あるわけですから、だから、その中には、場合によっては町長の判断で減免してもいいですよという条項もありますよね。

私は、本心を言うと、国営の方々には、100パーセント減免してもいいとは思っています。だけれども、それはちゃんと数字が出た上で、その事情に鑑みて、これはこうだから減免しましょうかという、そういう議論があればいいけれども、何も数字も出さないで、当然のようにそれは減免云々という理論はなりませんわね。

だから、私はこの5万円の根拠は何ですかということで、今までずっと5万円だったんですよね、ずっとね、今までね。けれど、たまたま今回はいろんな形でこのくらい議論が進んでいるわけですから、きちっと整理したほうがいいかなと思ったりもしています。

それから、私は実際に特別委員会の中でも発言しましたがけれども、今大変苦しんでいる受益者の方もいるということを十分見ていると。それと、やっぱり農地の価格がこのくらい下がっているし、それと農業を取り巻く状況もすごく予想以上に変化してしまっているということなんで、やっぱりそこに追い打ちをかけるような形で延滞金を賦課するということは、私は酷だなと思っていますので、だから、きちっとした形で、減免するなら減免するというような方向性を出して、あとは元金はきちっと支払い願いますよという、そういう指導というものが必要かと思って今回あえて発言しましたがけれども、もしあったら、町長さんのほうから発言を求めたいと思います。

委 員 長
町 長

町長

今、山崎委員からの延滞金の関係、これは国営もそうです、町税もそうですけれども、それぞれ税の規則があるわけ。延滞金の関係だけれども、9項目の減免対象にするべき条件が載っている。今、特に国営相和の場合の、我々、今考えてやっていることは、この1人の滞納者についてこれを執行したときに、何人の農家に影響がいくかと、これはまず第一的に町の考え方として大

事に考えなきゃいけない。この人が倒れることによって、何人の農家が関係して倒れるか。

そして、これらのそういう状況が出る前に、それぞれ納めてくれる人、今我々が進めているのは、今回の予算は少ないと怒られましたけれども、確かにこれ、最小限で考えていますから。もう既に、恐らく3月、会計年度中に800万円くらい納入されることになっています。それは、本人滞納者じゃなくて、第三者が代わりに払うというんです。こういうふうな親戚の関係もあるでしょうし、うちのほうは、山崎さんが言うように、もう待ち切れませんよと、強制やります、処分します、自宅も全部、明日から出ていってもらいます、こういう方に通告した段階で、この第三者が代わりにこの分を払います、こういうふうな事例もあるわけです。だから、代わりに払ってくれる人たちに、延滞金も何も加算金も何も取るよと、こういうことには、折衝の中にはならない。

したがって、そういう方々には、第三者が納めてくれるものについては、この延滞金の免除申請の中で、申請さえあれば、これに合致するものについては免除しましょう、延滞金はと。原則的に延滞金というのは、この人が元金これだけあって、これが元金優先の方式なものですから、これが終わらなきゃ、これに延滞金がついていかないというのが、さっきから主幹が話ししているんですけれども、ですから、これが元金全部なくなる上に延滞金というものの計算をするんですよと、こういうことなものですから、なかなか1年、1年、延滞金が出てこないというのが、そういう結果にある。

ですから、この9項目の免除理由というのが、ほとんどの方が何となく当たりそうな、今、うちの規則になっているわけですから、そういう中で、あくまでも本人申請のないものを内容的にきちっと中身を見て、延滞金を取るべき人、取るというのあれですけれども、徴収するべき人、

委員長
山崎委員

免除すべき人はきちっと規則に基づいた仕分けをして進める、こういうことだろうと思いますので、その辺も、予算を見ると少ないよということに当たるのかもしれませんが、そういう内容で進んでいるので、農家を生かしながら、助けながらやらざるを得ない、こういう厚沢部の基幹産業の農業ですから、そういうことも含めた考え方があるんだということを理解していただきたい。

2番

今関連の質問でありますけれども、今、町長が言われたような、温かい気持ちを、受益者の人方が100%そういう気持ちで受け取ってくればいいんですけども、中には払わないほうが得になるんだべと、将来は、そこまで俺を詰めないべという、そういう先読みしている悪意的なそういう人方もいらっしゃるわけですから、だから、やっぱり出るところはきちっとしなきゃ、指導しなきゃならないなというふうに私は考えています。

それから、結論を言いますけれども、今、町長言われるように、そういう苦しい中で、状況が変わった中で今頑張っている農家の人がたくさんいますので、それに輪をかけて延滞金どうのこうのという、だけれども、それはちゃんと自らが延滞金を免除してほしいという、そういうきちっと行為を起こしてあるんならいいけれども、黙っていて、当然だということにはなりませんので、その辺の指導もきちっとしたほうがいいというふうに思います。

私の本心は、やはり、ここまで来て、延滞金を賦課するという、これは私はそういう考えはありません。逆に免除してもしかるべきだなという、そんな感じを持っています。ですから、そういう機会でもし示されるのであれば、私はきちっとした形で結論を出したいというふうに思っています。

委員 長	諸収入について、ほかにございませんか。（発言する声なし）
委員 長	ないようであれば、次に進みます。21款町債について、60ページから61ページです。
委員 長	10番
佐々木 委員	61ページの消防行政無線ということで、携帯型だというようなことを言ったんですけども、台数というか、そういうふうな分、幾らになりますか。整備する台数。
委員 長	総務政策課長
総務政策課 長	歳出のほうになりますけれども、まず、車載が、車に積んでいるのが7台、それから携帯型が14台、それから肩にかけるような可搬型というんですけども、これが5台です。
委員 長	10番
佐々木 委員	厚沢部町はデジタル化になっていない部分だけやるということなんですけれども、よその七飯町、今金町では、戸別受信というふうな部分もあるんですけども、そういった考えは今年はないんですけども、将来的な部分では考えていないのでしょうか。
委員 長	総務政策課長
総務政策課 長	今回は移動系のみでアナログからデジタル化にすると。戸別受信機は入っておりません。ただ、今後、技術的にも日進月歩といいますか、いろんな方式等が出てきておりますので、将来は無線になるのか、それこそ有線といいますか、通信技術のこれからの技術革新等も含めて、今後どうなるか分かりませんが、そういう機会を見計らって、何らかの住民への伝達方法を検討していきたいなどは考えております。
委員 長	町債、ほかにございませんか。（発言する声なし）
委員 長	では、ほかにも町債がないようであります。歳入全般について質疑ありませんか。なければ、歳

		入は終了したいと思います。よろしいですね。（発言する声なし）
委 員 長		では、歳入、終了いたします。
委 員 長		次に、歳出の質疑に入ります。
委 員 長		歳出、1款議会費について、63ページから64ページ。ありませんね。（ありませんの声あり）
委 員 長		次に進みます。2款総務費について、65ページから94ページです。
委 員 長		7番
上 戸 委 員		65ページですけれども、一般管理費のところに報酬と給料というふうに分かれていますけれども、この中で、報酬の中では会計年度任用職員報酬46人、4,400万円ほど、それから、下のほうでは給料で会計年度任用職員給料とあるんですけれども、この報酬と給料という部分の境目というんですか、どうしてこういうふうに分かれるのかを説明をお願いしたいと思います。
委 員 長	総務政策課長	
総 務 政 策 課 長		会計年度任用職員には大きく2パターンありまして、フルタイム、それからパートタイムという分け方、要するに1週間の労働時間が37時間45分がフルタイムと言われる職員でございます。それよりも1分でも短い人については、パートタイムということの区分けをしております。この1の報酬の46人につきましては、パートタイムの方の報酬と、給料ですね。それから、給料のこっちの下段のほうにあります会計年度任用職員はフルタイムで人数は39人ということでの区分けでございます。
委 員 長		ほかにありませんか。
委 員 長		5番

山 田 委 員	68ページになるんですが、委託料で庁内ネットワーク機器整備委託料とか、3つくらい庁内のネットワークのことについて、55万円、236万円とか入っているんですが、この委託料、3つくらい入っているんですけども、この内訳というのは一体どのようになっているんですか。
委 員 長	庁内ネットワークの55万円、それからその次の230万、関係ですね。庁内ネットワークに関してどういう内容かと。
委 員 長	総務政策課長
総 務 政 策 課 長	<p>資料の1ページ目ですけども、この3つのことを言われているのかなと思うんですけども、まず、庁内ネットワーク機器整備事業55万円というのは、LGWANといいまして、ローカルネットワークといいますか、庁内のネットワークの整備の機械を更新するというものであります。</p> <p>それから、2点目の庁内ネットワーク環境改修工事、これはそのLGWANの、基になるサーバーというんですか、大きいパソコンがセンターの奥の部屋に、今そういう部屋があるんですけども、そちらに今事務所で使っている職員のパソコン、これのネットワークがそちらのサーバーのほうにつながっているということなんですけれども、あとはあゆみと教育委員会については、有線でそちらのほうにつながるということになっているんですけども、その、今回パソコンから、アクセスポイントが、役場の柱のところに何か所か機械がついているんですが、それがそこに各職員のパソコンから無線で入って、今の出納室の天井のところにそれを集約するところがあるんですね。そこから、教育委員会もそこ、あゆみもそこに集まるようになって、さらにそこから山村センターの別室にあるサーバーにつながっているという状況で、設置してからちよ</p>

	<p>つと年数もたっていて、結構、一斉に例えばインターネットだったり、仕事上、ちょっと不具合があるというか、たまに断線するというようなこともありまして、今回その改善をしようとして、このネットワークの環境を見直そうかなということで予算計上させていただいております。</p> <p>それから、3点目の番号制度の昼間サーバーネットワーク機器更新というのがありますが、これにつきましては、L G W A N に直接つながらない、例えばインターネットでも外部から情報が一旦サーバーの段階で監視するようになっています。それで、要するに情報が漏れないようにということで、これは国のほうからの指示で、うちだけでなく、こちらについては全国の市町村で機器の更新ということで、今回、更新の工事の委託を予定しているということでございます。</p>
<p>委 員 長 山 田 委 員</p>	<p>5 番 6 9 ページの工事請負費という、これも全部含めた工事費ということでよろしいのでしょうか。4 7 1 万 4 , 0 0 0 円というのは。</p>
<p>委 員 長 総 務 政 策 課 長 委 員 長</p>	<p>総務政策課長 工事費については、今の環境、2点目のこれですよね。 ほかにありませんか。</p>
<p>委 員 長 中 山 委 員</p>	<p>1 番 7 6 ページになるんですけれども、今回ようやく厚沢部会の補助金が同じになったということで、大変うれしいことだなと思います。</p> <p>これは、今回、函館厚沢部会が記念の年を迎えるということで金額を増やしたのか。それとも、今後ともこの金額でずっといくのか。私はずっと一緒にいってほしいんですけれども、その辺について説明していただきたいと思います。</p>

<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長 函館厚沢部会につきましては、これまで運営費として18万円の補助金を出しておりました。今年度、40周年を迎えるということで、記念誌も発行したいということで増額した経緯があります。</p>
	<p>その後、実は、函館厚沢部会の事務局のほうから、幾らか運営費として上乗せできないかという要請がありまして、たしか30万円の要請があったんですけども、札幌、それから東京厚沢部会の関連もありますので、同額で、9万円ほどの増額にはなるんですけども、同じ27万円ということで予算計上させていただきました。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 何か今後のことについては、今の説明ではちょっと分かりづらかったんですけども、はっきりこう言ってほしいなど。このような補助金ですっといくのかどうか。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長 函館厚沢部会、当然ほかの厚沢部会の関係もありますので、これで足りるのかどうかというのもありますけれども、もし要請があるのであれば、検討する形にはなろうかなと。ただし、それぞれの厚沢部会で会員数も、人数的に会員数の増減もありますので、その辺も考慮しながら、要請があれば検討したいとは考えております。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 今回40周年ということで、大変うれしいことなんですけれども、何か新型コロナウイルスによって、この記念の開催が延期になったと。中止とか延期とかあるんですけども、その辺のこれからの、東京厚沢部会も今回中止ということですので、今後の見通しについて、何か町として</p>

<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>つかまえているのか。それについてはどのように我々理解したらいいのか、説明していただきたいと思います。</p> <p>総務政策課長</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>東京につきましては中止という連絡を受けております。函館につきましては、4月の予定を、とりあえず一旦中止というふうな話でおりますけれども、40周年で記念誌も今回発行するというような関連もありますので、恐らく延期の方向で今、函館のほうは考えているのかなという情報ぐらいですかね。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>6番</p>
<p>香川委員</p>	<p>73ページ、下段のほうになります。企業立地審議会委員日額報酬10名で6万5,000円と記載されておりますけれども、この委員会の概要を説明してください。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長</p> <p>これは、製造業に係る企業立地の案件があった場合に、その審議をするための委員の日額報酬でございます。そういう案件がなければ、最終的には使われないということにはなりますけれども、取りあえず何が出てくるか分からないということで、一応想定しての日額報酬を計上させていただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番</p>
<p>上戸委員</p>	<p>今の香川委員のところなんですけれども、役場でいろんな形の報酬というやつを支払いしているかと思うんですけれども、ここにも総合計画策定審議会委員日額報酬とあるんですけれども、</p>

	<p>こういう日当類というのは、他町村と比べてうちの町はどの程度なんですか。高いのか安いのかというふうなレベルがどういうふうになっているのか、もし比較しているものがあつたら、資料でも出してもらえればありがたいんですけども、分かる範囲内で説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>総務政策課長</p>
<p>総務政策課長</p>	<p>今、例えば全道とか管内の手持ち資料はないんですけども、極端に日額でするので、差はないのかなとは思っております。当然、委員長と、それから委員の差はあろうかと思っておりますけれども、でも、基本的に1日当たりの額はそんなに安いとか高いとかというのでないんでないかなとは考えておりますけれども。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>特にデータはないということね。</p>
<p>総務政策課長</p>	<p>はい。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>7番</p>
<p>上 戸 委 員</p>	<p>74ページになりますけれども、12番の委託料というところで、第6次総合計画策定支援業務委託料539万円、予算を見ていますけれども、私のイメージでは、こういう総合計画をつくるときには、町の職員が一生懸命徹夜して資料をまとめてつくるんだなというふうなイメージだったんですけども、これは多分委託料でもう資料を作ってしまうから、うちの町からデータをやってつくってもらおうというふうな形だと思うんです。そういうふうに見えるんですけども、地元の意見というのはどの程度反映、100%なのか、それとも大体形に沿った計画になるのか、その辺、どういうふうな形になるんでしょうか。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>総務政策課長</p>

<p>総務政策課長</p>	<p>前段の73ページのほうにも書かれていますけれども、総合計画、新年度、当初のほうから動き出す予定ではおりますけれども、各部門ごと、例えば福祉であったり、いろんな分野の専門部会というんですか、そういう部会で練り上げていくとか、つくり上げていく。ただ、その前段に、例えばうちの職員の若手のプロジェクトなり、そういうところの意見を反映させながら、こういう専門委員会でもんでもらって、メンバーは審議会のメンバーの中から各部門に分かれてもらう形にしようかなと思っているんですけれども、いずれにしても、そういう関係機関だとか、それからうちの役場職員の若手のプロジェクト等のそういう意見を反映させながら練り上げていこうかなと。</p> <p>最終的に、この13の委託料の中で見ている、最終的には製本まで入りますけれども、その前段でアドバイスを頂いたり、他町村との状況等も踏まえながらということの委託料を今回見させていただいております。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番</p> <p>今の説明であれば、大体のあらあらのものは町のほうでつくるというふうなことで理解してもいいのかなというふうに思いますけれども、そうであれば、こんなに539万円もお金かかるのかなという、製本も入っているということらしいんですけれども、これ、適正な予算というふうに捉えてもよろしいのでしょうか。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長</p> <p>実は、今年度、地方総合戦略の策定の関連もありまして、実は、この第6次の総合計画の策定を見越して町民アンケート等をしております。じゃ、業者さんはどうやって決めたんだということで、実はプロポーザルをかけております。何社か比較した上で、今回、総合戦略のほうの業者</p>

	<p>を選定したと。ただ、それは第6次の総合計画の策定の支援の業務を見越して、今回プロポーザルをやらせていただいたと。</p>
	<p>それで、今年度実施していただきましたけれども、そのアンケート調査等の集計だとか、分析だとかを請け負っていただいた業者さんに、この総合計画のほうの策定を、今委託をかけようかなという想定でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番</p>
<p>上戸委員</p>	<p>したら、改めて委託するに当たって、見積り合わせだとかはしないで、直接今の説明した業者に委託するという形になるということですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務政策課長</p>
<p>総務政策課長</p>	<p>とりあえず1社ですけれども、当然入札という形ですんで、下がるんでしょうけれども、これから入札をかけるということになります。1社ですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>6番</p>
<p>香川委員</p>	<p>73ページになります。一番上段の土地境界確定測量等委託料とあります。どこの土地のことでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>税務財政課長</p>
<p>税務財政課長</p>	<p>こちらのどこということは、特段決めていなくて、町が土地を購入したとか、そういった場合に測量するためのお金ということで計上させていただいております。</p>
<p>委員長</p>	<p>6番</p>
<p>香川委員</p>	<p>そうしたら、場合によっては、年度によっては、この委託料、使用されないということも当然あり得るといふことの捉えでよろしいでしょうか。</p>

委 員 長	税務財政課長
税務財政課長	全く町有地を購入しないとか、そういうことであれば、実施をしないことも考えられます。
委 員 長	ほかにありませんか。
委 員 長	10番
佐々木委員	83ページです。ふるさと納税に関する委託料、サイト使用料ということで、前年対比、金額的に大分動いているんですけども、この戦略というか、前段、収入のほうでも発言があったんですけども、もうちょっと詳しく説明いただきたいというふうに思います。
委 員 長	税務財政課長
税務財政課長	金額が若干動いたのは、去年は委託料のほうで1,500万円ほど見ていたんですけども、中にサイトの使用料的なものも含まれておりまして、それをサイト使用料ということで、その使用料のほうに振り替えたという経緯がございます。
	先ほどの収入のほうでも出ましたが、今後の戦略ということで、今までサイトが1つしか扱っていなかったんですけども、今、結構件数を伸ばしているサイトというのがありまして、そちらのほうも使って、2つで運営していこうかなということを考えているところでございます。
	歳入のほうでも言いましたが、ただサイトを増やしただけでは寄附金の増につながるとは思っていませんで、やはり、返礼品を充実させることがプラスアルファ、加わってくるのかなというふうに考えているところでございます。
委 員 長	10番
佐々木委員	同じページです。就農フェア参加委託金と新規就農体験ということで、体験人数は何人を想定しているのか。また、フェアの参加は、今年度同様、1か所でないかと思うんですけども、そ

<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>の辺の部分をお願いします。</p> <p>農林商工課主幹</p> <p>まず、1点目の新規就農フェア参加負担金につきましては、東京と札幌で予定して予算計上しております。また、新規就農希望体験費用補助金のほうにつきましては、24万円予算計上しているんですけれども、8万円掛ける3組ということで現在考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 委員 山田委員</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>5番</p> <p>77ページになるんですが、職員構成比とありますが、この報酬で75万5,000円、これは産業医月額報酬、これは1人になっているんですが、毎月75万5,000円なんですか。この産業医というのは、どこから来ている産業医なんですか。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長</p> <p>この産業医につきましては、役場だけでないんですけれども、事業所の従業員が50人以上いるところは産業医をつけなさいという決まりになっておりまして、当町におきましては、うちの病院も含めてですけれども、あと民間の病院ということもないので、いても、産業医の資格を持っている先生でなければだめということで、たまたま檜山振興局さんのほうで、北斗市から産業医の資格を持っている方に毎月振興局に来ていただいていると。うちもそれに便乗といいますか、じゃ、その日に合わせて、振興局が終わった後に、実は厚沢部町のほうにも来ていただいていると。その月によって変わりますけれども、一応来る予定を毎月の第2木曜日に役場のほうに来てもらうということで計画しております。これは年間の支払いでして、これが従業員数の数に</p>

	<p>応じて、北海道のほうでは月額単価を決めておまして、うちもそれを採用させていただきまして、うちの場合でありますと、200人、何人以上何人以下とあるんですけれども、その基準で月額6万2,900円の月額報酬を支払っております。その12か月分が結局75万5,000円ぐらいと。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番</p>
<p>上戸委員</p>	<p>79ページになりますけれども、集会施設管理費の中で、報償費464万9,000円、管理人の報償費を支払う計画をしていますけれども、これはどこの管理人の報償費か説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>建設水道課長</p>
<p>建設水道課長</p>	<p>集会施設の報償費ですが、各地域にあります集会施設、ふれあいセンター関係ですね。これの管理人さんに年間6万円掛ける14施設、それと館と鶉の研修センターですね、あの大きなセンター。この2か所には常駐している管理人さんがおりますので、そちらのほうは月額14万何がしで、12か月分の報償費となっております。</p> <p>地域のほうは少ないんですけれども、あそこの館のセンターと鶉のセンターについては毎月14万何がしを払っていますので、その分がもうこれのほぼ3分の2を占めている金額になります。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番</p>
<p>上戸委員</p>	<p>館と鶉のセンターの管理人であれば、会計年度任用職員の報酬に入らないのは、1か月14万円も払っているようなんですけれども、総務のほうの会計年度任用職員の報酬の中に、46人の中に</p>

	<p>入っていないということですね。入っていない理由は何ですか。先ほど説明を聞くと、1週間当たり39時間だか、それ以下の働きしかないということでそっちのほうに入れなかったということですかね。言っていること、分かりますか。</p>
<p>委員長</p>	<p>建設水道課長</p>
<p>建設水道課長</p>	<p>先ほどの会計年度任用職員のパートの方は、1節の報酬という形になると思います。それで、その次はフルタイムで働く人は2節の給料、うちの場合、これは7節の報償費ということで、報酬とは違うんですね。</p>
	<p>それで、これについては、例えば集会施設もそうなんですけれども、ここの館のセンターもそうですけれども、時間、要は朝8時半から5時15分まで働きなさいとか、そういうような形の働き方ではないわけなんです。</p>
	<p>そういうことで、いろいろ会計年度職員に当てはまるのか、当てはまらないのかということも議論した中で、こちらのほうについては、例えば土日、葬儀があるときは土日働いてもらうわけです、管理人さんは。そういうこともあれば、じゃ、土日の分、プラスして出さなきゃならないとか、そういうことにはならないので、ずっと前から報償費でお支払いしていて、拘束時間がないといえますか、業務をもやっていたものに対する報償を払うという形なんで、この会計年度任用職員にはなっていないということでございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>審議の途中ですが、休憩して昼食といたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>午後は1時から再開いたします。(12:03)</p>
<p>委員長</p>	<p>午前中に引き続き会議を開きます。(13:00)</p>
<p>委員長</p>	<p>歳出の審議を続行いたします。</p>

<p>委員長 委員 中山委員</p>	<p>総務費、ほかにごさいませんか。 1番 ちょっと確認したいんですけれども、82ページの地域おこし協力隊について質問したいと思います。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>現在、この予算書を見ますと、協力隊員、今、1次産業の活性化ということで4人を募集しようとしています。それで、現在、当町には2名の方がもう活動しているわけですので、あと2名を今後、今年募集するというふうに理解してよろしいですか。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長 現在、就農で2名協力隊員になっておりますが、そのうちの1名が、3年を待たずに2年で独立するという予定でおります。したがって、今回、4人を見ておりますけれども、残りの1人の方、引き続き隊員と。残りの3人については、一応想定では農業で2名、あとは農業以外で1名ということで4人分、新年度は予算計上しております。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番 ということは、1名の方は、逆に新規就農者としての扱いになるのか、2年でも独立することは大変結構なことなんですけれども、その辺はどうなんですか。新規就農者として扱ってやって応援してやるというような取扱いになるんですか。</p>
<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>総務政策課長 そういうことで、83ページのほうに、18節に負担金、補助及び交付金のところにありますが、一番下になりますけれども、地域おこし協力隊の起業者支援補助金ということで、その方を想定して100万円予算計上しているところをごさいます。</p>

中山委員	分かりました。
委員長	ほかにありませんか。
委員	6番
香川委員	89ページになります。説明書きの一番上段、ふるさと定住促進報償費について、概要と、実際その報償費、どなたに支払われるのかお聞きしたいと思います。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	このふるさと定住促進の報償費でございますけれども、この内訳としましては、結婚祝い金、それから誕生祝い金、それから定住促進ということの3段階に分かれておりまして、結婚祝い金につきましては、1件当たり10万円、それから誕生祝い金も1件当たり10万円、それから定住促進、これにつきましては、世帯で定住したと、厚沢部町に定住したということになりますと、1世帯当たり10万円、それから単身で厚沢部町に定住した場合は、1件当たり5万円ということで、それぞれ実際に結婚なり、誕生なり、その方々に支払うものであります。
委員	ほかにありませんか。
委員長	7番
上戸委員	今、94ページもいいんですね。
委員長	はい。
上戸委員	94ページの監査委員の関係の報酬なんですけれども、ここにお二人の監査委員がいる前で非常に言いにくいんですけれども、他の町村と比べて、この報酬というのはどのようなレベルというか、低いんじゃないかなという感じもしているんですけれども、責に見合う報酬かなというふうなことで、ちょっと他の町村と比べたものというの、何か資料を持ち合わせていますでしょうか。

<p>委員長 総務政策課長</p>	<p>か。 総務政策課長 管内だとか全道の一応平均だとか、最高、最低の示した資料がありますので、後ほどお示ししたいと思います。ただ、私を見る限りでは、市町村の場合は2名張り付けるということになっていて、そのうち1名は議員選出ということになっておりまして、議員の選出の方の報酬を見ますと、大体平均ぐらいなのかなという感じはしておりました。ただ、もう1人、それ以外の監査委員については、例えば都市部であれば、例えば会計士だとか、そういう専門のそういう方を採用しているところは、やはり高いのかなという感じはしております。</p>
<p>委員長 委員長 委員長 山崎委員</p>	<p>じゃ、後ほど資料提出ということで御理解ください。 ほかにありますか。 2番 77ページの生活維持路線バス運行費補助金1,171万8,000円、これは100%交付税対応されているようでありますけれども、ただ、私のうちの前も走っているんだけど、本当に乗客がなくて、空バスで走っている。だから、私はなぜ質問したかという、いくらかでも町費でこれを補っているのであれば、これただちに止めるべきだと思うんだけど、生活維持のため来ているわけですから、函館バスを助ける意味もかなりあると思うんだけど、何かしら策のない走り方しているなど。あんな大きいバスに空バスで本当に走っているんだから、この辺のところは、何か行政のほうで何か話、出てきたりしないんですか。もったいないと思うんだけど、どうですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務政策課長</p>

<p>総務政策課長</p>	<p>函バスのこの運行の補助金につきましては、財源的な話をしますと、このうち8割は特交と。あと残りの2割については、定住自立圏の函館市を中心としている道南の定住自立圏がありますが、そちらで20%を補ってもらっているという状況ではあります。</p> <p>今回、この赤字の部分というのが、江差町から函館市に行きます、国道を走ります幹線については、ちょんちょんぐらいであると。ただ、富里方面それから稲見方面に運行している部分が、やはり赤字であるというところでございます。</p> <p>ただ、当町だけでなく、例えば江差町さんだとか、他町村の関わる部分もあります。当然、乗っていないとか、全然予定よりも計画している乗車する方の数がやはり想定よりも低いということもありまして、うちで今、この辺も協議は必要になってくるかと思えます。他町との協議も必要になってくるかと思えますけれども、いずれ補助金がもしなくなるとなった場合は、それに代替のものを考えていかなきゃならないということもありまして、昨年実施しました電気自動車を活用したバスですとか、それから、今、はこだて未来大学の先生が会社を立ち上げてソフトを開発しております乗り合いのできるそういうソフト開発とかしております。なくなる前までに、何とかそれに代わるようなデマンドですとか、他町村も絡めまして、その辺の検討をしていかなければならないのかなとは考えております。</p>
<p>委員長 委員 山崎委員</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p>2番</p> <p>83ページの委託料でいろいろまちづくり推進業務委託から始まって、地域おこし協力隊、アウトキャンパス、それから、あっさぶ食と農業の魅力発信事業等と委託としまして2,623万9,000円という、そういう委託料を定めているわけではありますが、やっぱりこういう事業を</p>

委員長
総務政策課長

委託しているわけですから、少なくとも、昨日いろいろ議論しましたP D C Aサイクルというものを活用しながら、常に計画、実施内容、それから評価、改善方策等々も検証しているだろうと思うんです。その辺を実際、いろいろ委託事業を起こしているわけでありますので、この辺の各事業の、しからは昨年度の実績内容、それから、それに対してどういう評価を受けて、今年はどういうふうな予算措置をどういうふうにしたとか、その辺のところがありましたら、ひとつ説明をお願いしたいと思います。

総務政策課長

予算説明資料の2ページにありますように、委託につきましては、素敵な過疎づくり株式会社、一部ラジオのP Rにつきましては、これまた違う民間業者さんをお願いして広告しているところでもあります。継続事業も含めまして、例えば3つ目にありますように、町長がトップセールスになって、中京圏で食と物産のP Rだとかしております。これにつきましても、その後の参加している業者さんからの問合せなど、流通に結びつくような取組として、これらのものについては継続していかなければならないのかなというふうに考えております。

あとアウトキャンパススタディにつきましても、各大学から国でも言われておりますように、交流人口の拡大をこれからの第2期の総合戦略にも大きく関係してくるんだということも言われておりますので、引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

一番下のほうの生き生き魅力創出事業ということで、星空観察会、それから今年2回目となりました冬の道駅まつり、下のほうにあっさぶメイクインコンテストとありますが、これまでメイクインコロッケでコンテストを行ってきたわけですが、やっぱり年々、コンテストの出展数も少なくなってきたというのもありまして、コロッケに限らず、メイクインを使った料理と

委員長
山崎委員

いいですか、そういうレシピといいますか、そのコンテストに来年度は切り換えていこうかなというところでもあります。特段、新しいのはどうなんだということになりますけれども、やはり、一つの事業で一気に結果が出ればいいんでしょうけれども、こういうのはやっぱり継続していくことが徐々に効果が現れるのかなと思っておりますので、引き続きこれらの事業について事業展開していきたいと考えているところでございます。

2番

私は別に事業展開するのが悪いとかいいとかというのではないですよ。こういう事業を委託しているわけですから、まず、年々、やっぱりそれに対しての評価をすとか、どういう改善をすとかということをチェック機能しないと駄目だと思っています。だから、そういうところなんです。

例えばラジオでもS T V、日曜日でしょうか、7時過ぎになると、大山慎介さんのほうで厚沢部、厚沢部といろんなことを言ってくれます。かなり北海道の中でも厚沢部町の名前も知れているなと思っていました。ところが、実は昨年、私の孫が厚沢部町の少年野球の代表として選抜されて、札幌ドームで試合してきました。そのときは、まるっきりプロ野球と同じですから、あのグラウンドでやったわけですから。たまたまボードに、相手方が釧路だったんですよ。釧路と厚沢部という名前を張り付けて、そして選手紹介もしたんですけども、隣にいた人が、この厚沢部ってどこの町だべねと言ったら、全然知らないと言うんですね。そんなレベルですよ。そうしたら、隣の人とその人、厚沢部って函館の近くだったんでねえべかといった話なんです。

だから、相手が口に出していることは、ラジオで何ぼ厚沢部町、厚沢部町だって、メークイン発祥の地は厚沢部町だって、どこまでそれが本当の、厚沢部町という知名度を高めるために効果

委員 町長	<p>が出ているかということ常をだからチェックしながら、検証しながらやるべきだと思っているんです。そうでないと、ただ事業の丸投げですよ、これなら。私はそういう考えでいますので、あえてこういう発言をさせてもらっています。</p> <p>だから、私はやること悪いということじゃないんですよ。そういう意味で、もし、どなたか御意見がありましたらお答え願いたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>どなたじゃなくて、私のほうからしっかりと話ししたいと思います。</p> <p>ラジオの放送関係は、山崎委員は分かっている物を言っているんだろうと思っていますから、これは関西のほうへ行きますと、このラジオというのは、もう長年やっているものですから、この北海道の厚沢部町、向こうの人はよく知っていますよ。北海道の厚沢部町。タクシーに乗ると、タクシーの運転ちゃんが一番厚沢部町のラジオを聞いている職業ですから、そういうふうな、厚沢部町というのは北海道の南にあるんでしょうなんて、タクシーの中でちゃんと、向こうの人は覚えていきますよ。</p> <p>今現在、ラジオの厚沢部町を売り込んでいるのは、関西、関東、それから札幌市と3か所だな。3地区で今ラジオ放送をして、このラジオを聞く機会のある傍聴者というのは、何十万人の話ですから、これ実際聞いているのは。その中で、厚沢部町のPRをしながら、1つでも2つでも、そして、これに合わせて東京、名古屋、大阪で厚沢部町の物産販売等もやっています。ちゃんと覚えていきます、向こうは。何がいい町なのか、何がおいしいところなのか。</p> <p>だから、私たちはこういって、今、厚沢部町のメイクインで神戸牛とドッキングさせて、大阪のほうへ行きますと、物すごい料理、パック売っていますよ、名古屋、大阪で。最近は北海道にも</p>
-------	---

入ってきた。こういうふうなことで、向こうの業者もこういう我々のほうのPRの中でメイクインを使ってもらっていると、こういうふうなことで製品化されてきているということがまず第一。そして、今年から、名古屋でやる物産については、道庁が厚沢部町の物産展に合同させてほしいと。単町でこういう行動をしてやっている行政に対して、道庁が見習いたいと、ぜひ道庁の職員も一緒にということで申入れがありました。もう既にこの計画の中に、道庁職員も一緒に名古屋に行ってもらって、そしてこういう活動の中を勉強させてほしいと、こういうことですから、やはり、道内でも知る人はちゃんと知っているんだと、こういうふうな考え方ですよ。全部が全部、端から端まで覚えろと言ったって、これは無理な話。

ですから、いかにこういうことが、都会でも北海道でも、ああ、厚沢部町がやっているんだということが分かってもらえば、こういうものは少なからず、もう二重、三重につながっていくわけですから。そういうことも含めて、知れたから何だということ、金になるわけではありません。やはり、厚沢部町のイメージをつくるということですから、即結果は出ないとしても、これはある程度の長いスパンの中で、私はこの厚沢部町というのはもっともっと売り出すべきだなと、こういうふうに思っています。特に、私は名古屋会場のほうには毎年お邪魔して、いろいろお願いをして、業者さん方とも話をしてきますけれども、ぜひ、まだまだ厚沢部町の物を出してくれと、こういうふうな要請、あの2時間半ぐらいの時間帯の中で大変な話ですよ。

こういうのをやっぱり農家の方々も、1回、議員さん方も見てほしいものですね。そういうふうになると、厚沢部町の活動というのはすごいなということが、ある程度分かってもらえる。ましてや、道庁の職員が今度厚沢部町の事業に加わらせてもらいたいというくらいのことですから、めったにある話でもないし。そういうことも含めて、これは地道に厚沢部町のPRというも

<p>委員長 委員 中山崎委員</p>	<p>のはやっしていかなければ立ち消えになってしまう、こういう思いです。</p> <p>特に、厚沢部農業なんてじり貧の典型的な場所ですから、何で立ち上がるかというのは重要な話でありますから、こういう根強くこういうものからやっしていかなければ、決して残れる農業にはならないというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>ほかに。</p> <p>2番</p> <p>町長の御意見に反論するという気もさらさらないんですが、今、町長が言われたようにして、やっぱり特産のマークインであるとか、いろんな厚沢部農業、厚沢部町の魅力を発信するためにも、先ほど言いましたように、P D C A、この物の考え方をきちっと確立させて、やっぱりやっていることが、これがどうか、違う方法があるんじゃないかとか、そういう検証というものが私は常に必要だと思っています。そういうことで話ししました。</p> <p>そして、先ほど、実は今年本当に残念なんです、中山委員さんが言いましたように、今年は厚沢部マークイン、めためたなんです。来年からはもう馬鈴薯だって作付の面積を減らされてきましたし、今までみたいにできていないんですよ。このくらい厚沢部町はマークイン、マークインと先輩方がこのくらい努力をしてつくり上げてきた名品ですよ。それが今ならがたがたですよ。食用なんていったら、もっと厳しいんでしょう、きっと。</p> <p>だって、同じ檜山の中でも今金男爵は堂々としていましたよ。商品登録はやっているし、G I、あれも取っているしね。だから、その点、やっぱり何なのかなという、絶対私は品質的には、どこの産物にも劣るという気持ちはありません。自信持っています。だけれども、やっぱり</p>
-----------------------------	--

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>宣伝の仕方とか、戦略が悪いのかね。</p> <p>山崎委員、もう少し総務の内容からずれないようにお願いします。</p> <p>これは、まちづくり推進の総体的なもので言っているんですよ。そういうことで、ひとつ、お互いにやりたいと思います。ちょっと戻します。</p> <p>そして、地域おこし協力隊、先ほども質問ありました817万6,000円、だけれども、今の私のところで、町長のほうにも情報が入っていると思いますけれども、新たに2人の夫婦、家族が厚沢部町に移住するというふうに、もう動いているんです。来ているんですよ。だから、ある意味ではそういう人方をどうやって厚沢部町として受入れをしてサポートして根っこを張らせるかということだと思わんですが、それがやっぱりただ協力隊といっても、やっぱり制限があるし、限られた中での制約もありますので、何かにもそういうわけにいかないんで、やっぱりそういう人方も動きが出てきているということなんで、何かしら、別にこの協力隊の報償費をどうのこうのということではないんですが、そういう支援という物の考え方をきちっとした形で整理したいと思いますが、この辺のところは考えがありましたら御指導願いたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長</p> <p>今お話ありました協力隊、昨日もお話ししました協力隊制度をいち早く導入したのは、この厚沢部町ですから、そういう中で、それぞれ導入された段階で、ここに根づいた人が大半なわけ、帰った人あるいは別なところへ就職した、これは四、五人おりますけれども、長いスパンの中でね。だから、この協力隊はここに根づいて仕事をさせるという、あるいはいろんな自分の仕事のエリアを広げるとか、そういうことについては大賛成で、私ども、協力隊の制度を持っているう</p>

ちは、いつでも迎え入れる体制があります。ただ、いかんせん御案内のように、せっかくここへ家族で来たい、夫婦で来たい、単身で来たい、こういう方々を迎える屋根がない、屋根が。これが一番の我が町の弱点であります。

今、移住促進事業等の中でも、屋根のない、要するに住居のないところが受け入れますなんていう言葉は大体おかしい話でね。これはやっぱりきちっと迎え受ける以上は、そういう住宅を完備して、いつでも来なさいという体制を整えなきゃいけない。これは、これから大きな我が町の課題であります。

こういう住居環境をきちっとつくってやるというのが、これはこれからの移住交流制度の中でやって、第1番目の条件であります。だから、今、高齢者が来ようと、若い人が来ようと、やはり入るところが第1で、その次に何の仕事をさせることが第2なの。こういう受入れの体制の中で、きちっと取り組んでいかなければ、来る人は二の足、三の足を踏む、そういうことです。

今現在、恐らく山崎さんが言っている人だと思いますけれども、今住宅がようやく確保できました。そして、家族4人で入るといふ、そういうことが決まったし、もう1組は、所得制限すれすれで公営住宅に入れると、こういうふうなことで、2人とも決まりました。昨日、うちの住民登録が3人、たしか新たに入ってきています。こういうふうにして、毎日のように住民移住者が来る中で、ではどういうふうにして受け入れるかと、今、山崎委員が言われるような体制を厚沢部町が持つとすれば、まず第1にその居住環境をつくってやる、まずそれから迎え入れようというのが原則だろうと、こういうふうに思います。

協力隊であろうと、ちょっと暮らしであろうと、やっぱりそういう方々は、その町に行ってみたい、住んでみたい、こういうふうな感覚の中で来るわけですから、いかにそういう人たちの気

<p>委員長</p>	<p>持ちを捉えて、そして、ここに根づかせるか、こういうことが大事だと思います。大きな転換をしようと、こういうふうに考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>総務費、ほかにございませんか。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>2番</p>
<p>山崎委員</p>	<p>それから、地方創生事業の中で、公営塾の運営事業委託料が758万円あります。これは何か聞くところによると、本部があって、その事業の一端として厚沢部町に来てやっているということなんです。ただ、一般質問も私しましたけれども、大変子供たちの評判もよくて、実際に子供たちが大きな学力を伸ばしています。成果としてはかなり私は立派なものがあるなと思っています。</p>
<p>山崎委員</p>	<p>ただ、環境といいましょうか、50人もその教室の中に突っ込んでしまっているわけですから、大変な状態なんで、もっと悠々と子供たちに勉強してほしいなと思っていますので、ぜひ町長には、新体制を、公営塾の体制の中できちっとした体制をつくってもらって、やっぱりもっともっと大きな成果を上げられるようなお考えを持ってほしいなど、そういう考えで実はおります。これに対しては、やっぱり事業の委託というか、本部とのいろんな協議があるんだろうと思いますが、将来的には、この公営塾はどういうような方向性になっていくという、そういう見通しでしょうか。</p>
<p>町長</p>	<p>町長</p>
<p>町長</p>	<p>公営塾の関係もそうなんです、今、地方創生の関係が、今度の後期計画については、一応協議会でいろいろな内容をお話ししようというような計画をしていました。今話出ましたが、その中の一端に今の公営塾の扱い、今は正直言って、地方創生事業の中で公営塾そのものを厚沢部町</p>

<p>委員長 委員長 上戸委員</p>	<p>で地方創生の中で扱いたいと、こういうことで、今国に話を通しています。ところが、なかなか今、公営塾というものは、国自体がまだびんときていない制度ですから、ましてや、その公営塾の家屋をつくるとすれば、それは何か別な事業でないだろうかというふうな、まだ飲み込んでいない状態。これは、やはり今、事業認定を受ける6月までには、きちっとこっちの説明をしながら、こういうものです、この地方創生の中での目玉商品ですというふうな中で事業を認めてもらい、できれば創生事業の補助金を5割もらいたいなど、こう思っているところですがけれども、それまでもらえるかどうか、今の段階ではまだ未定であります、何とか食い下がってみたいなど、こういうふうに思っています。</p> <p>ですから、今、私どもはこの地方創生の中で、今これから厚沢部町の重要問題として、今の移住住宅と公営塾というものは、将来に向けてきちっとした位置づけをしたものをつくらざるを得ない、これは創生事業の補助金があろうとなかろうと、そういう方向にいかざるを得ないというふうな思いはしています。</p> <p>したがって、公営塾についても、そんないつまでも狭いところに入れておくというわけにはいきませんし、先生方の集合も必要だと、こういうようなことも言われていますから、いろいろと内部検討しながら、いい方向に進みたい、こういうふうに考えているところであります。</p> <p>ほかに、総務費ありますか。</p> <p>7番</p> <p>87ページになりますけれども、下のほうの賦課徴収費の負担金、補助及び交付金の中の渡島、檜山地方税滞納整理機構負担金というので57万9,000円計画していますけれども、これの支出の根拠がもしあったら教えてもらいたいのと、去年、おととしあたり、これで利用した</p>
-----------------------------	--

<p>委員長 税務財政課主幹</p>	<p>のか、もし利用してあれば何件ぐらい利用したとかというふうなことが、もし分かるのであれば教えていただきたいと思います。</p> <p>税務財政課主幹</p> <p>2年度の予算につきましては、今の金額、町税以外に国保税等も入りますので、2会計と今の一般会計分に分けて計上されております。合計金額で144万6,000円になります。その金額、一応町税相当分として4割、残り6割を2会計の国保会計で計上させてもらっています。</p> <p>その内訳の根拠としましては、一応その均等割が各町加入の段階で20万円、あと件数によって処理をする、今回はうちは10件分を予定しておりますので、それが1件当たりで11万2,000円で112万円、あとちょっと実績的に無理があるので、おととの収入実績に割合を掛けたもので、5%掛けたものが12万6,000円弱と。合わせて144万6,000円という形でやっております。</p> <p>収入につきましては、当然これ以上、常時入ってきています。今年度については、収入実績、まだ3月分終わっていませんけれども、2月末の段階で150万強の入金になっております。金額的には同じぐらいじゃないかと言われるかもしれませんが、ある程度の成果も上げてもらっていますし、当然収入にもなってきています。そのとき対応した人、依頼した人によっては収入の増減は当然出てきますけれども、下回る程度の内容になっていないというのが現状だと思います。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>総務費はほかにありませんか。（発言する声なし）</p> <p>では、ないようですので、次に進みます。3款民生費について、95ページから110ページになります。</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>1 番 まず、1 点目は 9 6 ページになるんですけども、社会福祉協議会のほうにとりわけ出ているんですけども、今年も居宅介護についてのサービスについては、素敵な過疎が窓口となっていくのかどうか。この先もずっとそういう形でこの事業を進めていくのか、まず説明していただきたいと思います。</p>
<p>委員長 保健福祉課長</p>	<p>保健福祉課長 今、社会福祉協議会運営費補助金が 7 8 0 万円ということで今の御質問だと思いますが、去年の 1 2 月で素敵な過疎のほうに檜山介護が撤退した事業を行っていただくということで進めてまいりました。 それで、今、1、2、3、3 か月、ちょうどだんだん順調に乗ってきたところでありまして、2 年度につきましても、今、素敵な過疎ということで計画を立てているところでありまして、何年後になるかははっきり分かりませんが、行く行くは、この素敵な過疎でなくて、新しい会社なりが入って来た時とか、あとは社会福祉協議会のほうで体制が整ったときとか、そういうときに代わっていただくような考えでおります。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1 番 本来からすると、素敵な過疎が行うというのは、ちょっと筋違いの面があるんでないかなと私は、これを決まったときからそういう感じを受けていたんですけども、実際、社会福祉協議会の実態はやはり町としてもきちっと調査した中で、やはりできないんだなというのであれば、これは致し方ないと思いますけれども、本来あるべき姿は、やはり社会福祉協議会でやるのが私は筋だと思います。</p>

<p>委員長 保健福祉課長補佐</p>	<p>その後に、これ1月24日ですか、回覧板で移送サービス系の御利用の皆様へという、こういうようなチラシが町内に回りました。この意図というのはちょっと分からないですけども、何かしら町長の言う、13サービスの一端が崩れていくんじゃないかという心配をしています。これはちょっと中身をきちっと読んでいて理解できないところがあるんですけども、これについて、ちょっと先に説明していただきたいと思います。</p> <p>保健福祉課長補佐</p> <p>チラシで回りましたそのチラシの内容なんですけれども、今、ヘルパー介護のヘルパーが不足しているというか、足りないという現状で今動いています。その背景、いろいろな道で厚沢部介護サービスのこともありますけれども、今言っていたのは、社協に町の委託事業としてお願いしている高齢者生活支援事業の中の移送サービス、外出支援サービスで、ヘルパーが対応するという部分が、ヘルパーが足りない中で、移送サービスにヘルパーが付き添っているということが、非常に足りなくなっているという現状です。なので、どうしても独居の方とか、どうしてもヘルパーでなければ、受診のところに介助が必要だという方はやむないんですけども、できれば家族が同居している方、家族が病院に移送が可能な方は極力協力をしてほしいというところでのお願いのチラシの内容になっています。</p> <p>なので、病院に行って、受診を介助して、受診の待ち時間もずっとヘルパーさんがついているというのが、その時間、1人のヘルパーさんが拘束されるというか、になるわけです。その部分を、今本当にヘルパーが必要とされている生活援助のほうに回ってもらうということの事態になっていますので、そこを同居している家族の方が受診の支援をしてもらえるのであれば、非常に助かるというところでの緊急的なのというか、お願いのチラシを回したところです。</p>
-------------------------	--

<p>委員長 中山委員</p>	<p>1 番 今の説明からいくと、ちょっと確認したいんですけども、移送サービスと、それから外出支援サービスというのがあるんですけども、このどっちを指しているのか、両方ともこういうような対応でこれからやっていくということになるんですか。</p>
<p>委員長 保健福祉課長補佐</p>	<p>保健福祉課長補佐 1 3 項目のこの項目の中の 2 つの事業であります。移送サービスは、厚沢部町国保病院に何人かを乗り合いをして送っている移送サービスです。外出支援サービスというのは、外出の機会をそれぞれ個々に支援をするという中身のサービスです。なので、中には買物とか用事足しもありますが、道立江差病院に受診する際に、1 人に対応して受診を支援するということは外出支援サービスで対応しています。そこの部分が 1 対 1 になるので、非常にヘルパーの数も必要になってくるので、そういうところを家族対応ができる方は、極力お願いしたいというところになります。</p>
<p>委員長 中山委員 委員長 保健福祉課長補佐</p>	<p>1 番 両方ということで捉えてよろしいですか。 保健福祉課長補佐 それぞれケースによるんですけども、外出支援サービスで 1 対 1 で対応している方が、移送サービスのほうでも可能な方は移送サービスのほうに回ってもらっています。そういうのを、個々に家族とか、本人とかとも確認をしながらサービス変更をしています。ただ、どうしても受診の際に家族が対応できないという方も中にはいらっしゃるの、随時相談をしながらやっていますが、中には冬期間、農家の方とかは、冬期間だったら家族対応できるんだと。夏場の忙しい</p>

<p>委員長 中山委員</p>	<p>ときだけヘルパーさんをお願いしたいとか、そのケースによっていろいろな場合があります。なので、その辺を丁寧に1人ずつ当たりながら、協力をお願いしているところです。</p> <p>1番</p> <p>この回覧が回って、老人の方で大変心配した方がおりました。ということは、あれ、これになったら俺たちどうなるのかという、大変不安に思っている方がおられます。なぜかという、ちょっと関連して聞くんですけれども、昨年度、元年の年に運転免許証を返納された当町の70歳以上の老人の方というのは何名おりましたか。</p>
<p>委員長 保健福祉課長補佐</p>	<p>保健福祉課長補佐</p> <p>正確に何人ですということはちょっと言えないんですが、数人は免許を返納したことで、このサービスを利用したいという相談は受けています。3人ぐらいだったかなと思うんですが、そこは本人が免許を返すので困っているということで、あるいは前にも説明したかと思いますが、江差警察署に厚沢部町独自のチラシというのを置かせてもらっています。免許返納の相談があったときに、厚沢部町ではこのようなサービスがあるので、そちらのほうに相談してくださいということでチラシを置かせてもらっています。</p> <p>そういう中でいうと、今のはちょっと矛盾というか、そういうサービスを進めつつ、ちょっとヘルパー不足もあってサービスをというところではありますが、本当に1人ずつ丁寧に説明をして、本当に必要な方にはやっぱりサービスを適用していくというような、そういう対応をきめ細かくはやっているつもりではありますが、ちょっと何人か正確な数ではありません。申し訳ないです。</p>
<p>委員長</p>	<p>1番</p>

<p>中山委員</p>	<p>今朝もちょっと道新に出ていましたよね。免許返納者に対する補助という。これは道新の記事なんですけれども、当町の近隣では、上ノ国町がこのサービス、免許を返納した人たちに対する路線バスの利用券の補助というようなことで出しております。函館市も出していますし、北斗市、七飯町もやっています。でも、うちの町に限っては、今そういう声が聞こえてこないんですけれども、やはり、これから運転免許返納という方が非常に増えてくるんでないかなと思うんで、その辺についての当町としてのサービスといいますか、補助といいますか、そういうのを何か考えているのかお知らせ願いたいなど。</p>
<p>委員長 福祉保健課長補佐</p>	<p>保健福祉課長補佐</p> <p>この問題は、非常に大きな問題でした。私たちも相談を受ける中で、特に高齢者あるいはその中に認知症が加わることで、非常に車の運転が危ないという事例が多くなっています。そういう面では、警察とかいろんなところと連携をしながら、家族とも連携しながら、その免許を返納するという運びに持っていったケースも多々あります。あるいは、車の整備工場のほうから、この方に車を修理に何回もぶつけて来ているんだけれども、車を売っていいだろうかとか、そういう町内の中で関係機関との連携が非常によくつながって、返納したようなケースもあります。</p> <p>私たちはこういう方をどうするかというところで、やはり例えば金額的に、タクシー代とか、そういういろいろなことをやっているケースがあるかと思うんですが、うちとしては、そこをやはり町でやっている高齢者生活支援事業の移送サービス関係ですね、そちらのほうで補っていくというところで今までは進めてきたところです。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番</p> <p>町長、これはこれから認知症の老人の方、多くなっていくと思います。それと、今言うよう</p>

<p>委 員 長 町 長</p>	<p>に、運転が未熟になってできないということで運転免許証を返納するというので、いろいろと今、移送サービスがこのように当町の場合に制約されてくると、何となく返納したくても返納できないと、89歳も、90歳になっても、まだ運転しなければ町内を歩けないというようなことになれば大変なことになります。</p> <p>上ノ国町、七飯町、北斗市、函館市、これ全部やっています、サービス。これに対するサービスをしています。ですから、さっき免許証を返納した人が何人いるかというのちょっとまだ調べていないみたいなので、まず、補佐、この管内でどの程度の免許返納者がいて、そしてどんなサービスをしているのか、その辺について、ちょっと後で結構ですので、調査して私たちに示してほしいなというふうに思います。</p> <p>町長</p> <p>今、中山委員から言われたような高齢者の免許、上ノ国町、江差町、その辺補助をしながらカードか何かでやっている、こういうふうなことなんでしょうと。</p> <p>厚沢部町の農家は、今高齢になっても車がなくなったらトラクターも何も運転できないわけですから、簡単に農家の方々が返納するということになりますかね。私は、その辺のおかしな町と一緒にされるのは困ると思うんだけど、これは少なくとも厚沢部町はほかの町よりも、高齢の方でも運転せざるを得ないんです。だから、そういう方々が今免許返納もしていないし、乗っている。今は極端にいうと、去年の暮れかな、当路のある大社長だった人、九十何歳ですか、今。トラクターを運転して、まだ町の中どンドン歩いている時代に、あなた免許返納しなさいと言ったら、ぶん殴られますよ、はっきり言ったら。</p> <p>こういう実際的に体を使っている高齢者が多い町に、その辺の半端な補助金ついてなんていう</p>
----------------------	--

話じゃない。これはもう大いに運転して元気になってほしい、こういうふうに思うし、その返納者は恐らくサラリーマンだとか、何か直接仕事のしない人だろうと思いますから、私はなるべく地元の農家の人も、まだ気力のあるうちは運転してほしいと、こういうふうな思いがします。特に、農地に行ったら、やはり今、猫の手でも借りたくなるわけですから、そこで免許がなければ運転できないということになると、大変なことが起きてくる。

そういうことも含めて、厚沢部町の環境というのはそういう環境なんで、これからも大いに高齢者の方々を大事にしながら、運転免許、常時運転している人は腕も落ちませんし、我々みたいな、免許証はあるけれども運転したことがなければぶつけるけれども、農家のおやじさん方は全然そういう心配もないし、そういう考え方からいくと、年だから返納、返納ということではなくて、そして援助ということではなくて、やがて、先ほどの話ありますけれども、営業バスの関係は、これ途切れてきますから、国が今この交付税支援を、1回来たら、もうそこで終わりますから、だから、我が町だって、館、稲見の関係は完全に止まります。これ、国のそういう支援があって初めてやってのもので、私もはっきり言って、館だの、稲見だのって、お客が乗っているのを見たことはありませんよ、バスのお客が。函バスの社長が来たんで、うちの町を走るときはガラスにフィルムを貼って、中見えなくして走れと、こう言った経緯があるんですが、誰も乗ってなくて走ると、町民の人も、何であんなもんさ金払ってるんだと、こういうことになるんだから、だから、中も見えない、フィルム貼って走れといたら、小さいバスに替えますということだったから、小さいバスにしたって、乗らないものは乗らないんだからね。

だから、そういう状況のバスですので、そのバスについても、やがてうちの中のネットのバスをきつと将来考えていくシステムにしなきゃいけない、こういうふうに思います。だから、要ら

<p>委員長 福祉保健課長補佐</p>	<p>ない金かけることじゃないけれども、やっぱり有効な輸送システムというのが必要であると、こういうふうに思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>保健福祉課長補佐</p> <p>先ほどの免許返納の数なんですけれども、報告します。</p> <p>厚沢部町は10件、乙部町が10件、江差町が19件、上ノ国町が21件、奥尻町は3件ということです。なので、上ノ国町は結構多いのかなと思います。事前に、例えばそういう相談を受けた方、警察のほうで情報を町のほうに出していただいて、こちらのほうでいろいろ相談に乗るのは駄目でしょうかと聞いたことがあるんですけれども、警察署としては、それは出せません。そういうことは町には出せませんというふうにはっきり言われましたので、ただ、厚沢部町そのサービスの内容というのは、警察としてはお知らせしますということでした。</p> <p>このやり方が厚沢部町だけだったので、大変いいやり方だということで、警察のほうからも、ほかの町にもちょっと知らせていきたいというようなことは言われたところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番</p> <p>町長のほうの答弁を頂いて、その後、今、課長補佐のほうからいろいろ説明があったんですけれども、私の地元でも、認知症になって、もう公安委員会のほうから、あなたは返しなさいと言われるわけです。その方はもうお亡くなりになったんですけれども、本当にあちこちに行って、どこに行っているか自分が分からないというような、そういうような状況になってしまって、まだ80ちょっと手前くらいでした。これから、高田委員長も多分いろいろとこれからの高齢者の</p>

<p>委 員 長 町 長</p>	<p>事故に対する免許更新時の講習は大変厳しくなると思います。返さざるを得ない老人がたくさん出てくると思います。</p> <p>そういう中での、今、町長が答弁したようなことであれば、私は大変怖いなど。やはり、80、90の人がばんばん車で走っているのを、乗って見ていれば、本当に真っ直ぐ車走るのがかなど。だから、そうじゃなくて、今からそういうような形の中で、町の中で、そうしたらこういうサービスを受けるようにというようなことで、やっぱり推進すべきだと思うんですけども、そんなの必要ないよというのであればそれで結構なんですけれども、やはり、私は老人に優しい町としてのそういう一つの手だてというものを、やっぱり町として示すべきでないかなど、そういうふうに思いますので、町長もう一回、考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>障害の入っている人は、これは論外の話です。これ、病人ですから。これ、障害やって、今言われる認知症でどこへ行ったか分からない人が車を運転するなんていうことは、これはあり得ない話で、これは当然免許切替えだとか、そういうときには却下される話ですから。</p> <p>ただ、いずれにしても、農業振興公社をつくったときみたいに、やがて厚沢部町はこういう時代の町になりますよ、農家の方々もみんな年いって、もうぎりぎりまでトラクター動かしても、動かせなくなる時期まで頑張らせるために公社というのはお手伝いしますよというふうに、そういう町ですから、早くから免許を取り上げてしまって、離農するなんていうことになるのと、もう今の後継者不足に拍車をかけるようなことになる。</p> <p>ですから、元気な農家はなるべく地域で面倒を見ながら、そして公社を有効に使いながら、そして健全な農業経営をしてほしいと、こういうふうに思うところであります。</p>
----------------------	---

	<p>ただ、そこで車をやめてパスだけもらって、じゃ農家をやるかといったら、畑にも車で行くこともできないだろうし、そういうことはそこで遮断されてしまうわけですから、そういうことも含めて、もっともっと健全な運転というものはさせてやりたいなど、こういうふうに思います。</p>
委員 長	<p>審議の途中ですが、14時5分まで休憩いたします。(14:00)</p>
委員 長	<p>休憩前に引き続き審議を続行いたします。(14:05)</p>
委員 長	<p>民生費、ほかにありませんか。</p>
委員 長	<p>7番</p>
上戸 委員	<p>102ページになりますけれども、似たようなものがほかにもあるんですけれども、この14番の工事請負費というのがあるんですけれども、館憩いの家の照明器具交換と化粧鏡交換ということで、これは金額が入っていないのはなぜか分からないんですけれども、別々に入札かけるなりするから金額を入れないということなのか、その辺ちょっと説明をお願いしたいというふうに思います。</p>
委員 長	<p>建設水道課長</p>
建設水道課 長	<p>上戸委員のお見込みのとおりでございます。そのとおりでございます。</p>
委員 長	<p>ほかに。民生費、ほかにありません。なければ衛生費にいきます。</p>
委員 長	<p>2番</p>
山崎 委員	<p>97ページの老人福祉費であります。敬老福祉年金1,590万円というかなりの高額なものが、毎年毎年予算化されています。この事業が始まったのは、もうかなり古い年数がたっていると思うんです。それで、私は最近痛感しているわけではありますが、高齢者という定義はどういう定義なんですか。それと、例えば敬老というのはどういう定義なんだというふうなことを最近考</p>

えているんですよ。

だから、なぜかというと、我々も現役で農家やっている、頑張っている人が80過ぎている人も頑張っているんですよ。とてもその人に高齢者とは言えないもの、現役世代だものね。だから、この敬老福祉年金だって、ありがたい制度だと思うんです。だけど、20年も30年も先からスタートした事業でしょう。その当時なんて、60もなればもう高齢者になっていたんですよ。だけど、今80ですよ。町長だってこれからでしょうが。

だから、私はある意味では、ただこういう金のばらまき出なくて、例えばもう少し年齢を上げてても良いのではないかと思うんですよ、77でなくて。その代わり、2万円のを3万円に厚くするとか、何らかの知恵がないものかなと思って今質問しました。

もう一つは、高齢者という考え方なんですけど、2月ですか、町長に来ていただきまして、鶉で敬老会をやりました。敬老会は70からです。70の人ともう100近い人と一緒になるものですから、70の人はとてもそこでできないという、そういう状態なんですね。そして、逆にまた、80後半になって90に近い人は、俺、そこまで行く元気なくなるという、その辺で、やっぱり高齢者という定義といいましようか、考え方というか、その辺もきちっと整理した方がいいんじゃないか、こういう対策を考えていったほうがいいんじゃないかと思うんです。

ですから、とりあえずこの議案であれば、敬老福祉年金1,590万円、大変ありがたいと思います、頂く人は。だけど、これもうちょっと知恵を出して、私はもうちょっと年代を上げてもいいんじゃないかと思うんです。そして、もうちょっと上げて、厚く3万円くらいにするとか、それとまた3万円のもの、一切やらないで、2,000万円なら2,000万円を高齢者のこのために何とかの事業を起こしてサービスするとかという、もう時代は変わってきているわけですか

<p>委員 長 町 長</p>	<p>ら、そんなことを提案したいと思いますが、町長のほうから御指導いただければお願いしたいと思います。</p> <p>町長</p> <p>大変いい意見が出ましたので、私も常々、最近、いつこれやめる機会をつくるかなと思って、こういうことを考えておりました。今、確かに言われるように、この敬老福祉年金だとか、100歳の50万円、100万円だとか、こういう時代でないだろうということは、名古屋の学生が来たときから指摘されていることなんで、ただ、これをつくったときは、正直言って、敬老福祉年金、干場町長さんが初めてだったとき……。たしか私ら町長室に呼ばれて、何ぼがいいという相談をしたことがある。当時、3万円の敬老福祉年金といろいろ議論された経緯があるんです、あれ。確かにあの当時は油も買えない、灯油も買えないという時代だったですから、こういうのは非常にありがたがられた時代だった。ただ、それがいまだに続いているということに、この1億円の金が、じゃそれだけの喜びを与えているのかと、こういうことも考えられるんで、今回の山崎委員の発言について、大いに検討したい。具体的に検討して、結論を出せるような1年にしたい、こういうふうに思います。</p> <p>関連して、敬老福祉年金もあるし、例の100万円もあるし、いろいろ一緒に考えなきゃならんものはあるわけですから、一緒に整理整頓をしたいと、こういうふうに思っております。</p> <p>また、同時に、今、山崎さん言われたように、生活援助の13項目の支援というのは、全道だけじゃない、全国で厚沢部町だけですから、正直言って。ですから、こういうものも、生活支援援助はやり過ぎじゃないのかという、当然そういう声もあるわけです。高齢者の方は援助してもらうのはありがたいと思うのは当たり前の話ですけども、ただ、いつまでそんなことをしてい</p>
---------------------	--

	<p>るのということも言われていますので、これも一緒に、この福祉の関係、老人福祉の関係はセットでこれから検討して、新しい考え方を持っていきたい、こういうことで、大変今日の山崎委員の意見を参考にします。そういうことで終わります。</p>
<p>委員 長</p>	<p>民生費、ほかにありますか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>8番</p>
<p>浜塚 委員</p>	<p>97ページ一番上です。出産育児一時金というのは、子供が生まれた場合の手当だと思うんですが、去年が112万円、今年56万円とした根拠はどんなことでしょうか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>これは、一般会計からの繰出金ということで、これが道のほうから出産育児一時金というものを算定して、これだけかかりますよと、そういうふうなことで一応かかった分で56万円ということで、今回見ております。いろいろな給付金とかありますけれども、この出産育児一時金につきましても、道のほうで算定してくるんですよ。そういうことでの金額を示したところであります。</p>
<p>委員 長</p>	<p>8番</p>
<p>浜塚 委員</p>	<p>そうしたら、言葉がちょっとまずいけれども、宛てがいぶちということなの。それは、道から言われた金額そのままということですか。</p>
<p>委員 長</p>	<p>保健福祉課長</p>
<p>保健福祉課長</p>	<p>今ここの予算で見ているのは、道のほうで示した分の繰入金の額を入れていますが、出産育児一時金そのものは国保会計のほうから支払うんで、そちらのほうの額はまた別な額になります。</p>

委員 長 浜塚 委員	8 番 それであれば分かりました。たしか出産一時金というのは40万ぐらい出るはずなんですよね。金額が合わないものですから、確認しました。ありがとうございます。
委員 長 委員 長	ほかにありませんか。（発言する声なし） では、民生費はないようであります。次に進みます。4款衛生費について、111ページから121ページまで。
委員 長 浜塚 委員	8 番 111ページです。一番下の一番上、南部松山葬祭場運営費負担金、前年と予算を比べると、半分以下なんですよね。その辺の説明をお願いしたいと思います。
委員 長 保健福祉課長	保健福祉課長 葬祭場の運営費の負担金でありますけれども、令和元年につきましては、この葬祭場で排気棟とかのれんが積替え工事とか、あと再燃炉の工事とか、いろいろな工事がありまして、負担金の額が、今、委員おっしゃったように七百九十何万円ほどということになっておりましたが、今年度につきましては、そういう大きな改修工事ありませんので、その分の金額が下がって365万6,000円と、そういうことになっています。
委員 長 浜塚 委員	8 番 同じページです。道南ドクターヘリの運行費負担金230万円ほどありますけれども、この実績、お願いします。
委員 長 保健福祉課長	保健福祉課長 実績というのは、要請とか出動とかいうことでよろしいでしょうか。

<p>浜 塚 委 員 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>はい。 それでは、まず、確定しています平成30年につきましては、厚沢部町での要請件数26件、そのうちドクターヘリ出動が19件、搬送が18件ということになっております。それで、令和元年度、今現在でありますけれども、要請が今現在で21件、ヘリの出動が12件、搬送12件、これが実績であります。</p>
<p>委 員 長 浜 塚 委 員</p>	<p>8番 ドクターヘリはたしか出動時間というんですか、8時とか8時半だと思うんですが、夜5時までとか、天気の悪いときは来れないとかという、そういうこともありましたよね。その辺のこともちょっとお知らせ願いたいと思います、条件を。</p>
<p>委 員 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 今すぐ資料的に、時間帯、その季節とか月によって変わるものですから、今ちょっと資料が手元にないので、後ほどお知らせします。</p>
<p>委 員 長 松 村 委 員</p>	<p>4番 その真下です。脳疾患搬送特別支援補助金というのが、今回640万円になっているんですけども、去年よりも200万円ほど多くなっているんですよ。その内容をちょっと教えてください。</p>
<p>委 員 長 保 健 福 祉 課 長</p>	<p>保健福祉課長 例年ですと、今おっしゃったように440万円の支援補助金ということで進めておりましたが、江差脳外の救急車なんですけど、救急車のほうがもう年数がかなり古くて、もう車両を購入しないととても救急搬送できないということになりまして、それで救急車両購入分、約800万円</p>

<p>委 員 長</p>	<p>なんですけれども、それを構成4町で均等に負担して、各町200万円上げて640万円ということになりました。</p>
<p>委 員 長 上 戸 委 員</p>	<p>衛生費、ほかにありませんか。</p> <p>7番</p> <p>115ページになりますけれども、負担金、補助及び交付金ということで、風疹の抗体の検査の費用負担115万4,000円見えていますけれども、この内容について御説明をお願いします。</p>
<p>委 員 長 保健福祉課長補佐</p>	<p>保健福祉課長補佐</p> <p>この風疹抗体検査の費用負担金の件ですが、男性で昭和37年から昭和54年の方を対象にして、ちょうど風疹の抗体保有率が低い年代の方たちを対象に、国のほうからこの風疹の抗体を調べて、抗体が少ない、陰性の方はワクチンをするようにということで、去年からこの風疹の抗体の検査が調べることになりました。</p> <p>当町もこれを受けてもらっていて、大体その年代に生まれた人数とかが分かりますので、その方たちにお知らせをして、勧奨して受けてもらっている。抗体がない方はワクチンを受けてもらってという、元年度から始まったものです。</p>
<p>委 員 長 上 戸 委 員</p>	<p>7番</p> <p>117ページになりますけれども、環境衛生費のところ、12番の委託料で資源ごみ回収業務委託料と、1つ飛んで負担金、補助及び交付金で75万円、リサイクル運動推進事業費補助金とあるんですけれども、これはどういう内容なのか説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>保健福祉課長</p>

保健福祉課長	<p>資源ごみ回収業務の委託料でありますけれども、これにつきましては、檜山資源リサイクル、そちらのほうにいろいろこちらのほうで投げることができないものとかを、大野さんのほうに回収していただいている委託料であります。</p> <p>それから、リサイクル運動推進事業費補助金、こちらにつきましては、町内にいろいろリサイクルする団体がありまして、空き瓶とか新聞、雑誌、段ボール、アルミ缶、牛乳パック、そういうものを回収して、それに対する補助を町のほうから出していると、そういうものであります。</p>
委員長 上戸委員	<p>7番</p> <p>そうしたら、リサイクルのほうは、あくまでもそういう団体に対する補助金ということで、この中から大野さんに出すお金というのはあるんですか。</p>
委員長 保健福祉課長	<p>保健福祉課長</p> <p>先ほど言った大野さんにつきましては、資源ごみ回収の業務委託料というもので大野さんに払っているもので、こちらのリサイクル運動推進事業のほうにつきましては、この団体にのみ補助を出していると、そういうことです。</p>
委員長	<p>衛生費、ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
委員長	<p>ないようです。次に進みたいと思います。5款労働費について、122ページだけです。（発言する声なし）</p>
委員長	<p>では、労働費、ないようであります。次に進みます。6款農林水産業費について、ページは123ページから138ページまでになります。</p>
委員長	<p>7番</p>
上戸委員	<p>127ページになりますけれども、畜産業費ということで、29万1,000円の予算を持っ</p>

<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>ていますけれども、これは管理人を誰に払うのかも分からないですけれども、恐らくは当路の牧場に関わる分でないかなというふうに想像はしていますけれども、20万円、たしか収入でもらうんですよね。20万円収入でもらうんだけど、29万1,000円、そのうち18番の負担金4万1,000円ほど差し引けば25万円ぐらいになるんですけれども、そういう20万円もらって25万円かけるというふうなことで理解してもいいんですかね。</p> <p>農林商工課主幹</p> <p>まず、上戸委員おっしゃるとおり、こちら当路牧場の管理費ということになります。それなんですけれども、財源内訳でもあるとおり、予算額29万1,000円に対して20万円が収入している。ただ、この20万円という収入額ですね、あくまで予算額ですので、例年ベースで考えると、21万円、22万円ということで若干上積みはございます。</p> <p>また、管理費につきましても、当然これ全部支出するんでなくて、余る額というのはあるので、少し実態は収支の差引きは近いものになっていくとは考えております。ただ、こちら29万1,000円の下4万1,000円というのは、あくまでこの牧場の管理経費というよりは、町が団体に払う負担金ということで、25万円が実質の管理費ということですので、収支について、確かに町の持ち出し、少し持ち出しは出ていますけれども、そう大きな差は出てこないというのが実情でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番</p> <p>役場で、公共体でやることだから、そういうふうに考えるんでしょうけれども、民間でやるのであれば、20万円の収入を上げるのに25万円もかけるの、おまえらばかりでないかというふう</p>

	<p>に言われるんですよ。これ自体を見て、午前中に収入のほうも質問しましたけれども、どう考えても納得のいくような、胸にすんと来るような感じを受けないんですけれども、これだけ予算だと言ってもらえばそれまでなんでしょうけれども、そういう収支関係ないんだというかもわからないけれども、そういう収支も見ないで予算というのは立てるものなんですか。もう一回説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 確かに上戸委員おっしゃるとおり、やっぱり理想形でいえば当然、収入が支出を上回るというのが民間さんの考えでもありますし、当然公共的な位置づけがない限り、持ち出しというのは、なかなか本来するべきではないのかなという考えはございます。</p> <p>ただ、あくまで公営牧場ということで、現在は、本来であれば畜産だとかに使う牧場ということなんですけれども、現在に関しましては、それに使われずに、馬事振興会に事実上管理していただいているということもございますので、現実的には畜産でやっていけば収支は上がるのかもしれないませんが、ちょっと馬事振興会が使っているという実態もございまして、少し町の持ち出しになってしまっているというところではあります。ただ、収支については、利用実績というのも出てきてしまいます。現在は馬1頭当たり1日100円、町外の方の理由もありますので、200円ということで、その辺の使用料の見直しなんかがやはり検討材料になってくるのかなとは思いますが、今年度予算については、記載のとおりになってしまっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番 今の説明でも納得はいかないわけでありましてけれども、例えば1つずつ言わせてもらえば、</p>

<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>この報償費3万5,000円、支払う計画になっていますけれども、これは借りている人に払うんですか。全く別な人に払う計画になっていますか。その辺どうなんですか。</p> <p>農林商工課主幹</p> <p>この報償費の中身でございますが、5,000円を7か月、5月から7か月間お支払いしているということで、そのお願いしている中身というのが、やはり牧場の管理といっても、町がなかなか随時見回るといふことにも、やればできるのかもしれないんですけども、相当の手間がかかってしまいますし、私たち、事実上管理できるわけではないので、そこをやっているんですが、誰に委嘱しているかということになると、実際、利用する方のうちからちょっと選ばせていただいているというのが実情でございます。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番</p> <p>何回説明受けても、なかなか納得できるものでないんですけども、これ以上質問してもどうもならないんでありますから、予算執行する部分については、収入、支出、それから借りている人にお金を払って管理してもらうんだと、それがいいか悪いも含めて、予算の執行に当たっていただきたいというふうに思います。</p>
<p>委員長 町長</p>	<p>町長</p> <p>上戸委員の言われるとおりなんです、実はですね。まだ、もう一つ、美和にも牧場が残っているわけですから、そんなものは金かけないのかと、こういう話になります。そういうことからいくと、今指摘していることはそのとおりなんです、ただ、もともとは乳牛専用の牧場だったものが、今、厚沢部町には乳牛はゼロと、こういう状態になったんで、空けておくこと自体に、雑草が生えるし、馬、牛入っていないきゃ牧場にならない、放牧地にならないというふうな問題があ</p>

りますので、とりあえず馬事振興会に使ってもらっているというふうな状況になって、こういう持ち出しになっている。この中身を見ますと、これが満度に使われるということでもないし、そういう考え方よりも、まず最初に畜産振興をこれからどうするんだということだろうと思うんです、言っていることはね。だから、畜産振興の中で、この当路なり、美和なりの扱いが、こういう管理の仕方ではどうなんだという問いに聞こえるわけですよ。

そういう中で、やはり、今の牧場がある中で、どういう使い方が適正なのか、そして、これからどうすべきが本当の農政の中の畜産なのか、こういうこともきちっと基本的なものを持って町がやらなければ、これは今、何ぼ金かけた、金を省いたって、全然厚沢部町の農業にはプラスになる話でもないし、そういうことも十分根っこから考えて、もう一回、畜産という、牧場管理というものを考え直す、こういうふうなことが必要だろうと思います。

ですから、馬が正解なのか、肉牛が正解なのか、これ一時は美和のほうは下川部牧場が育牛を放牧して町で貸し付けた経緯がありますけれども、今は使っていないで自分のそばでやっていますから、そういうことも含めて、じゃこの牧場、言うなれば町有牧場とはどうあるべきかという、これは十分検討しながら、最大限の使い方ができるような、そういう方向に検討していきたい、こういうふうに思います。

委員長
委員長

審議の途中ですが、一旦、特別委員会を休会いたします。（14：36）

ただいまの出席委員数は9名であり、定足数に達しておりますので、会議を開きます。（15：09）

委員長
委員長

が、そのまま休憩し、3時20分より開会いたします。（15：10）

休憩前に引き続き審議を続行いたします。（15：10）

委員長	農林水産業費。
委員長	7番
上戸委員	<p>続けての質問でちょっと申し訳ないんですけども、130ページ、131ページになりますけれども、鶉ダムの管理費であります。本年度の予算で2,829万8,000円を計上していますけれども、この水は今どのような使われ方をしているかについて説明をお願いしたいと思います。</p>
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	鶉ダムですけれども、農業用のダムですので、農業用に主に使われるということになります。
委員長	農業用に使うということです。
委員長	7番
上戸委員	<p>もう少し具体的に、農業用のどういうものに、散水機はちょっと見えないんですけども、どのような形で使われているか、もう一度説明をお願いしたいと思います。</p>
委員長	農林商工課主幹
農林商工課主幹	<p>ちょっと図面とかがない中での説明なんで、ちょっと非常に分かりづらいかと思いますが、農業用の水につきましては、ダムでまず水をためると。そして、パイプラインなどを通じて、それぞれパイプライン、途中途中に起点、いろいろ水が分かれるところがありますので、そうやって町内の一定範囲なんですけれども、水田や畑に供給されるような形となります。</p>
委員長	7番
上戸委員	<p>今、主に使われているのは農薬の散布等でその水を使っているのはよく目につくわけでありませう。それに対して、受益者といいますか、使用者といいますか、そういう人方からの利用料だと</p>

<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>かは徴収しているものかどうか、御説明をお願いしたいと思います。</p> <p>農林商工課主幹 受益者の負担は徴収しておりません。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番 年間2, 800万円かけて、そして受益者からも水、要するにただで使わせている、これは農家が使うことだから結構だと思っんですけども、そういう水利施設がもし壊れたら、誰が修理するんでしょうか。それちょっと説明をお願いします。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 まず、壊れたときの修理ということなんですけれども、例年の保守管理などについては、国の補助を受けながら、町のほうが行っていく形になります。ただ、大きなこととなると、やはり持ち主であります開発との協議、そういったことが必要になってくるかと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番 ちっちゃな工事の場合は、町が全部もつよということで、農家は手出ししなくて、それは結構だと思っんですけども、それでいいのであれば、いいんだか分からないけれども、全体的な農民に対するバランスが、それで取れているというふうに思っていますか。どうですか。</p>
<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>農林商工課主幹 まず、ちょっと御説明の補足ということで、農林商工課の資料を、資料ナンバー4の3ページをお開きください。</p> <p>まず、全体の年間の維持の関係なんですけれども、3ページの一番下段ですね。資料ナンバー</p>

	<p>4、3ページの一番下段、この下段の表を見ていただいて、管理費の予算額が2,700万円ということで、60%は国から来ているということで、全て町で負担しているというわけではないというのが1つ、ちょっと補足になります。それで、江差町にも一定程度負担していただいていると。</p> <p>ただ、そういった中で、現在、負担金を徴収していないのが全体のバランスを見て公平なのかどうかという御質問だとは思いますが、やはり、そこにつきましては、鶉ダムを設置したとき、既にその年から取っていなかったというのが実情でございまして、やはり、当時の判断として受益者負担を徴収しないということになって現在に至っているというような状況ではございます。以上です。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番</p> <p>私がこういうふうに質問してからこの利用料徴収するようになったといえ、また今度逆恨みするから、本当は余りしゃべりたくなかったんだ。ただ、こういう農業者同士で、本当にそのバランスが、ちゃんと受益者というのが、ほとんど中館のあの辺の人しか受益している人がいないと思うんですよ、この施設に関してはですね。それで、町で補助をもらうかも分かりませんが、一般財源で960万円、約1,000万円毎年かかっているんですよね。だから、何かかんの将来的にわたって、何かかんか考えていかねば、だんだん、だんだん、相生のほうでも、あれは個人財産をつくったやつだから、だけれども、我々お金払っているんでないとか、そういう話が出てくるわけですよ。だから、その辺、もう少しバランスよくやってもらえたらなというふうに思って、今発言した次第であります。</p>
<p>委員長</p>	<p>町長</p>

	<p>ンドが1か所、2か所、3か所といかれてきたときには、どこで誰がということは当然出てくるわけです。</p>
	<p>そういうことにならないうちに、使う人の管理責任というものをきちっとつくるような方策を再度、土地改良区とも再協議をしてみなきゃならない、こういうふうなことを以前からやっぱりこの問題は心配がされているところでございます。早いうちに何らかの方法を取りたいというふうに思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>10番</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>126ページです。資料ナンバーでいくと、2のガイダンス導入というような部分なんですけれども、そっちのほうで第1地区、第2地区、第3地区とあるんですけれども、この規定というのはどういうふうなあれなんですか。第1地区、第2地区はどこを指すのか。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林商工課主幹</p>
<p>農林商工課主幹</p>	<p>佐々木委員御質問のとおり、3つの地区でGPSガイダンスの補助を行っていくということで、第1地区、第2地区につきましては、平成30年度に採択された事業を、厚沢部町でちょっと2つの地区に分けているということで、補正予算説明資料の図面のとおりに分かれているということで、2地区に分かれている。補正予算説明資料のほうに2地区の図面をつけております。圃場を示した図面ですね。第3地区というのは、新たに立ち上げる地区でございます、どこの場所ということではなくて、厚沢部町全体の地区ということで今採択申請をしている地区でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>10番</p>

佐々木委員	これはその地区というのは、暗渠整備等でもそういうふうな区分になっていますよね。その辺の関連はどうなんですか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 佐々木委員おっしゃるとおり、耕作条件改善事業、厚沢部町が申請しているものは、暗渠の事業にプラスアルファ、ソフト事業でガイダンスの導入をしているということで、地区については、暗渠とガイダンスが完全に一致しているという、御質問のとおりでございます。
委員長 佐々木委員	10番 それで、スマートアグリ推進協議会というものを構成した中で進めているというんですけども、今現在、構成員というのは何名おられるんでしょうか。
委員長 農林商工課主幹	農林商工課主幹 スマートアグリ推進協議会、農協のほうで事務局を持っていただきって、まず、加入しているのは第1地区、第2地区で導入した12名は加入しております。また、それにプラスアルファしまして、既に今まで導入していた方でこれからアンテナを使いたい方というのが3名導入しております、ちょっと直近ではないんですけども、把握していた時点では15名加入していたかと思います。
委員長 佐々木委員	10番 この資料を見ると、1と2地区は4年度まで、3地区は6年度までということになると、年度ごとの加入というか、そういうようなことは可能なんですか。新しく入るとするか、そういうふうな部分は可能なんですか。
委員長	農林商工課主幹

農林商工課主幹	<p>今の御質問、新たに導入したい方が後から手を挙げて加入できるのかということだと思いうのですけれども、第1地区、第2地区につきましては、既に5年間のリース料というのでリース契約をしていますので、それを毎年補助していくということで、途中からは入れません。</p> <p>第3地区、新たな地区に関しましても、今、要望調査を終えまして、8人の方が挙げておられて、その方の経費で5年分が消化されてしまうということになります。さらに、進めたい場合となるんですけれども、昨日、町長の一般質問の回答の中で、令和3年度にドローンを導入したいという意向があると。もしやるのであれば、また新たに耕作条件改善事業で、令和3年度以降の要望を行っていく形になると思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	ほかにありませんか。
委員長	7番
上戸委員	<p>134ページになりますけれども、これも非常に言いにくいんですけれども、報償費のところに熊等の駆除捕獲報償費とあるんですけれども、猟友会の人方と話をすれば、八雲町で造ったような解体所が欲しいねみたいな話をするんですけれども、そのような解体所を造るというふうな、将来的に二、三年後に造るだとかという考えがあるかないかをちょっと伺いたいと思います。</p>
委員長 農林商工課主幹	<p>農林商工課主幹</p> <p>令和2年度予算の観点でいえば、来年度要望したいとか、そういうようなことは、現状では町のほうには届いてはいないのが状況でございます。</p> <p>以上です。</p>

委 員 長	ほかにありますか。
委 員 長	4 番
松 村 委 員	1 2 8 ページのひまわりの丘公園柵、また芝の復旧工事のことなんですけれども、今年、今回三十何メートルですか、柵をやる予定になっていますけれども、芝のほうは、柵をやった後の復旧ということで芝の面積を見ているんでしょうか。
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	芝と柵は直接関係はありません。芝のほうは、今回、3月の末に遊具が設置されるんですけれども、その設置された後、新年度になってその周りの芝を復旧すると、真ん中ら辺ですね、いうことの工事費です。
委 員 長	4 番
松 村 委 員	今、柵は今年できるということですし、遊具もちょっと入れ直しするんですか、新しいのに。
委 員 長	建設水道課長
建設水道課長	もう発注されていまして、平成31年度の予算で措置されていて、その遊具を今、3月の末に設置いたします。
委 員 長	あとありませんか。
委 員 長	2 番
山 崎 委 員	1 3 0 ページの多面的機能支払交付金6, 4 7 9 万 8, 0 0 0 円、大変大きな金額が計上されているわけです。これを見ますと、集落の活動組織に対する支援というような形だろうと思うんですが、まず、この将来的な支払交付金の扱い、この事業が将来的にどういう方向性になるのかということ、単発的に終わるのか、それともまた何年間続いていくのか、それをまず第1点。

<p>委員 長 農林商工課長</p>	<p>それと、多くの集落がこれに参画をして支援を頂いているわけなんです、主にどのような事業に取り組んでいるのかということ。それと、昨年度の私の記憶では、会計監査が入ったということを聞かされておりましたので、その監査指摘がどのようなものが要注意というような形で指摘されているのか、そのことについてもお知らせ願いたいと思います。課長に答弁をお願いします。</p>
<p>委員 長 農林商工課長</p>	<p>農林商工課長 多面的機能支払交付金につきましては、継続的にこの後もずっと続くのかという御質問かと思うんですけども、法整備が27年のときに法律で定められたということになっております。そういうことであれば、ある程度継続的にこの事業というのは進んでいくのではないだろうかというふうには私個人的には思っております。</p> <p>あと活動の内容ですね。当然ながら共同活動を中心にこの事業というのは取り組んでいただきたいというのが基本原則としてございます。その中で適正な執行を進めていければよろしいのかなというふうに思っているわけですけども、例えば皆さんがそれぞれ活動をするのに当たって現地に出向いていく活動費であるとか、そういうものに対する支出であるとか、そういうものに対しては、当然ながら適正な範囲として支出していただけるのではないだろうか。ただし、賄いの、皆さん集まった中で、金額にもよるのかもしれないけれども、多大な金額の食糧費みたいな形で支出するというものに対しては、ちょっといかがなものかということが会計検査では指摘されているところでございます。</p>
<p>委員 長 委員 長</p>	<p>ほかにありませんか。（発言する声なし） 農林水産業費、ほかになれば、次に進みたいと思います。</p>

委員長	次に進みます。商工費、ページは139ページから146ページになります。
委員長	7番
上戸委員	141ページになりますけれども、ふれあい農園、先ほど収入では6万円で、去年は9名、15区画ぐらいあるというふうな説明、午前中に受けていますけれども、これは堆肥の散布委託料で34万9,000円、これは、そのふれあい農園のところにまく堆肥なのかどうか、まず1点、伺います。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	当然、この堆肥散布委託料につきましては、ふれあい農園に使われる堆肥散布ということになります。
委員長	7番
上戸委員	これも収支を考えれば、6万円の収入をもらって35万円の堆肥をまくと。何考えているんだというふうに私は言いたいんですけども、これについてどういうふうに考えているんですか。
委員長	町長
町長	今、また過重投資じゃないかという御批判を頂いたんですけども、かつて私もこの農園を使っていました。2区画ほど使っていて、農産物、大変順調に採ったものです。当時は、私どもが使った頃は、堆肥を入れるのはそれぞれ個々に入れたんですけども、やはりあそこを使うのは都会の人が多かった。当時は函館市からまで来て、江差町の人が、サラリーマンの人方が来て、あそこで使うんですけども、肥料の配分の具合が訳分からなくて、それで物が採れないとか何とかと、こういう話の中で、これは土壌、畑、圃場そのものをちゃんと造って、素人が造れるような圃場にしてやるべきだと、こういうことで堆肥を、たしか4年か5年に1回ずつの堆肥

の投入だったと思います。たしか4年か5年に1回、まいてやらなければ、それこそ物が採れない、貸付けの農園にならなくなるものですから、どんどんやめちゃうという、そういうことで、たしか4年だったか、5年だったかな、そういうふうにして、堆肥は、地力だけはセットしてあげると、こういうことになって、今使わさせている。ところが、だんだん使う人が少なくなってきたのが事実でありますけれども、土地はやはり与えるものは与えなければ、もう荒れてしまいますので、町のほうで、この地力は何年かに1回施肥してやると、こういうことあります。だから、1年、1年の計算ではなくて、この堆肥というのは何年かに1回の地力対策だと、こういうふうに思っています。

委員長
上戸委員

7番

町長の言われるのも理解しますけれども、一般農家でもこのぐらいの頻度で、なかなか堆肥も入っていないんです、実態はね。だから、もう少し予算を組むとき、本当にこれが必要な予算なのかどうなのかというふうなことで、まだ執行していないと思うんですけども、執行する段階でもう一回吟味していただくようお願いしたいというふうに思います。

続いて、その上のほうにトイレ清掃管理委託料31万2,000円出ていますけれども、9名か10名でふれあい農園で使うトイレだと思うんです。これ何か月使うのか分からないんですけども、恐らく5月から、せいぜい頑張っても9月いっぱい、10月までだと思うんですけども、レクの森もトイレの清掃管理だとかのお金、次のページあたりにあるんですけども、16万8,000円、レクの森ね。その倍近いお金をかけねばならないのかというふうなことなんです。トイレはきれいなトイレを使わせることのほうがいいんですけども、他の、例えばレクの森と比べてどうなんだということだとかを考えながら作成しているかどうか。これもちょっと数字

<p>委員長 農林商工課主幹</p>	<p>細かくて嫌かも分からないけれども、説明をお願いしたいと思います。</p> <p>農林商工課主幹</p> <p>まず、トイレ清掃管理委託料の中身なんですけれども、ちょっと名称が悪かったとは思うんですけれども、実際のところ、実は草刈りとか芝刈りの分も入ってしまっているということで、ちょっとトイレのほうの費用が分かりづらかったというのはございます。</p> <p>まず、このトイレの清掃につきましては、期間としては、やはり4月から11月上旬までを期間としまして、高齢者事業団が1日1回、月に16回やっているというのが実情でございます。年間の経費としては、11万2,000円がトイレの清掃費となっております。</p> <p>ただ、やっぱり御指摘のとおり、使用人数、頻度なんかを考えて、実際実行のときからちょっといろいろ、なるべく経費節減をしろというのは当然のことでございますので、検討はさせていただきますと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番</p> <p>適切に対応してもらいたいということに尽きるんですけれども、よく言われるのは、無駄なんではないかとかいうふうに言われるんですよ。だから、無駄をできるだけ省くと、必要なものはお金をかけるべきだと思うんですけれども、省けるところは省いて、少しでも経費をかけないで必要なお金をどんとかけるといふふうなことで行っていただきたいというふうに思います。</p>
<p>委員長 委員長</p>	<p>ほかにありませんか。商工費。</p> <p>2番</p>

山崎委員	<p>142ページのうずら温泉の管理費の関係でありますけれども、指定管理料が3,055万6,000円、これは前年並みだと思っておりますが、まず、この積算根拠をきちっと明らかにしてください。</p> <p>追加で申し上げますけれども、私どもの近隣町村の指定管理料は、経営が好転をしまして、管理料要らないという、そういう地域もあるということも聞いております。私もうずら温泉はお風呂とか、いろんなことで利用させてもらっているんですが、結構料理のほうもおいしくて、江差町のほうからもわざわざ出かけてきてくれる人もいます。そういうことで、年々やっぱり経営が好転しているなというふうに見ているんですが、指定管理料が毎年同じ金額が定額でもう出るんだ、もらうんだというのは当たり前みたいにもうなってしまうている、こういう状況というものはどういうものですか。中身を精査したことはあるんですか、経営の内容を。それを説明願います。</p>
委員長 農林商工課長	<p>農林商工課長</p> <p>もちろん指定管理者であるところからは、年に数回、収支の状況であるとか、そういうものを求めて中身をチェックさせていただいております。その中で、やはり、温泉施設であるとか、宿泊施設にかかる経費というのは非常に多大にかかるものですから、この金額になっているというのが実態となっております。</p>
委員長 山崎委員	<p>2番</p> <p>具体的に数字をちょっと出してくださいよ。収入はどのぐらいあるんですか。それで、かかる経費はどれぐらいなんですか。私は、結構いい経営をしていると思って見ていますよ。だから、願わくば、今ここに進藤代表監事もおりますけれども、今年は何としても監査しますから、それ</p>

委員長	は課長のほうから指導してやってくださいよ。
農林商工課長	農林商工課長
委員長	データにつきましては、今手持ちにございませんで、後ほどお答えしたいと思います。
委員長	ほかにありませんか。
山田委員	5番
委員長	143ページになるんですが、オートキャンプ場管理費なんですけど、報償費50万円ほどになっていますが、この施設代替管理人報償費とありますけれども、去年は一般財源で賄っている部分がオートキャンプ場にありましたが、この代替ということで、オートキャンプ場の人方、何人いるか分かりませんが、ほかに代替ということで充てなきゃならないものではないのでしょうか、これは。報償費なんですけれども。
総務政策課長	総務政策課長
委員長	これ、代替ですから、通常、期間が決められますけれども、シーズン中の職員の分は会計年度任用職員で一般管理費のほうに計上しております。その人方の休んだときの代替の職員というか、管理人の報償費ということでこちらのほうに計上しております。
山田委員	5番
委員長	去年もこのキャンプ場というのは赤字というか、一般財源を使われているんですけども、その中でという、その中の管理人の中でということではできないものなんでしょうか。
農林商工課主幹	農林商工課主幹
農林商工課主幹	もちろん経費の節減という意味では、臨時の分が持ち出しにならないというのがいいんですけども、やはり、キャンプ場の職員といえども、短期雇用とはいえ、週の勤務日数というの

	<p>は限られますので、必ずフルにオープンするとなると代替は必要になるというような状況ではございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ほかにありませんか。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>2 番</p>
<p>山 崎 委 員</p>	<p>重点道の駅の整備事業費についてお伺いをいたします。</p>
	<p>2 億 8, 8 6 6 万 1, 0 0 0 円、大変多額の事業費を見込んでいるわけでありますので、この重点道の駅の整備についての今後の整備計画、それから工事に係る工程について説明を求めたいと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>農林商工課長</p>
<p>農 林 商 工 課 長</p>	<p>令和 2 年度当初予算説明資料、資料ナンバー 4 番の農林商工課の資料でございます。</p>
	<p>そこの 6 ページ目をお開きください。</p>
	<p>来年度の事業につきましては、実質、工事請負費が主に使われるわけですがけれども、今年度、調査設計、それから移転補償、土地購入費等執行させていただいております。来年度につきましては、実際の駐車場の整備、それからトイレの建設等を考えているところでございます。</p>
	<p>次のページのところに、トイレの一体計画、これはあくまでもイメージ図でございます。一応このような形で今のところ計画しているということと、次のページ、施設平面図ということで、駐車場の整備、それからトイレの配置図等を示した図面でございます。一応そのような形の中で、今計画をしているところでございます。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>2 番</p>

山崎委員	<p>この重点道の駅のトイレを建設するという事は、こういうふうにして写真を見せていただくとすばらしいトイレだと思っただけでも、本当の重点道の駅を整備する本当の狙いはなんですか。ただ、トイレを造るだけですか。私は、そのトイレを利用してもらいながら、あそこに交流人口をうんと増やしたい、そういうのが狙いだらうと思っただけですが、これはトイレと、例えば既存の道の駅、このくらい離れて、トイレしたらさよならと行ってしまふ人ばかりいないですか、これなら。何かこの間に、例えば物産センターを造るとか、何かいろんなアイデアがないんですか。</p>
委員長	<p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>今回の道の駅を整備につきましては、社会資本整備事業を活用しております、その事業の内容というのが駐車場整備とそれに付随するトイレ整備にしか活用することができないということから、今回このような形で整備をさせていただいております。</p>
委員長	<p>2番</p>
山崎委員	<p>せつかく重点道の駅のトイレの建設工事の管理委託料までここで予算措置してね、いろんなコンサルとか、そういうアイデアをお願いしながら計画をつくったわけでしょう。これだったら、ただ観光バスが寄って、トイレ済ませてさよならと行ってしまふんでないかと思うよ。だから、そこで何とか既存の道の駅にまで来てくれた人方がそちらのほうまで向かえるような、何らかのことを考えていかないと、ただトイレだけの道の駅になってしまうんじゃないですか。私はそう思いますよ。</p> <p>だから、さわやかトイレありますけれども、これはいずれは取り壊すというような格好になるんでしょう。そうすると、この間がやっぱりあるわけですから、これに例えば物産センターを造</p>

<p>委員 長 町 長</p>	<p>るとか、人を呼び込めるような何らかのことを考えていかないと、ただトイレだけの重点道の駅になってしまう可能性は十二分にあると思いますが、私は専門家でないんですけれども。そして、やっぱりこれからふるさと厚沢部町を考えるとときにも、やっぱり交流人口を増やすと思ったら、この機会を最大限どういうプログラムをつくって、どういう策を練るかということだと思っ ら、この機会を最大限どういうプログラムをつくって、どういう策を練るかということだと思 んですよ。補助は、トイレを造って駐車場を整備するのは狙いかもしれないけれども、なかつた ら、自前でもいいんですよ。何としても、やっぱりそこで寄って、時間を幾らかでも時間を費や して、物産の、厚沢部町の物を買っていただくとか、何かを食していただくとか、そういう策を 練るのが、私は今回の本当の狙いだと思って考えています。どうでしょうか。</p> <p>町長</p> <p>今、山崎委員が言われたように、全くそのとおりです。もちろんそういう方向で、北海道でも 2つか3つの指定を受けたわけですから、こういう指定になった道の駅をどう整備されるのか。 ただ、今、予算上の話は、これ先ほど言いましたように、社会資本整備補助金として、言うなれ ば開発の分担、持つほうの補助金だけが今動いていると。これ、ドウコンの設計によって今動い ているわけですけれども、これが社会資本整備補助金の部分だけが今補助を確定して、これが動 いていると。したがって、今言われているように、社会資本整備補助金の中には、食べたり飲ん だりという、そういう建物は駄目よと、こういう制限があるんです。ですから、社会資本整備事 業から外れた新たなその中に組み込まれる施設については、別事業で新たに出てくる。そして、 一体的なものになると、こういうのが、今、山崎委員が言っていること、そのとおりでありま す。</p> <p>ですから、あそこへ今、函館から来ても、函館へ向かって、あそこに今これからは観光バス</p>
---------------------	---

がどんどん入る設備になるわけです。そういうことになりますと、必ずトイレだけじゃなくて、やはり休んで食べて飲んで買物してと、こういうのは道の駅の原則ですから、そういうふうなものにしなければなりませんから、今言われるように、トイレと、今の既設の建物との間に、ちゃんこトイレが1つありますけれども、この3つが一体となった場所になって人が大勢入ると、こういう場所になるわけです。

ただ、今ちょっと国のほうとの協議しているのは、今あそこに既にある丸いトイレ、あいつがまだ耐用年数が残っていることによって、カットしてしまう、壊してしまうというのが国のほうでは、なかなかまだいい返事をよこしていない。ただ、場所としては非常に邪魔な場所にあるものですから、壊して3つとも有効に使える施設にしたいと、それが一番、どっちから入ってもドライバーには使いやすい場所になると、こういうことなんですが、今その協議が、もし町のほうが強引に撤去するとすれば、何せあれは鉄骨なものですから、私も木造かなと思ったら鉄骨でできているトイレなんです。壊すのに若干厄介な建物なんですね。

いずれにしても、きちっとした整備した一帯にするとするならば、邪魔なものになる。あるいはあのトイレをどう活用するか。今度造る建物の中に包括してしまうか、そういうふうなことの、一帯のあの場所に今までにない一体感を持たせて、端から端までドライバーが入れるような、そして観光バスがどんどん入れるような設備にしたい、こういうことですから、別な、今、山崎委員が言っている、飲んだり食ったりする場所、物を売ったりする場所というのは、まだ別途な計画の、別途な補助金あるいは起債事業と、こういうもので動くようになります。

ですから、ただ今のこの2つをやって終わりですなんて、あんなものは誰も立ち寄りませんから、きちっとそれは総体的にあの場所を整備する。ただし、今の社会資本整備事業という国交省

	のほうで扱う補助金の駐車場、これらが今、先に先行して手がついていると、こういうことでございますから、今、いろいろと案を話されましたけれども、いろいろとそういう案に沿うとあります。今は既に動いておりますので、いかなる財源を確保するかだけが今問題になって協議をしているところですから、決して中途半端なものは造りたくないというふうな考え方でおりますので、山崎委員の期待に応えられる場所になるというふうに思っております。
委員長	審議の途中ですが、16時15分まで休憩をいたします。(16:10)
委員長	休憩前に引き続き審議を続行いたします。(16:15)
委員長	商工費、ほかにありませんか。
委員長	7番
上戸委員	先ほどの山田委員の関連になりますけれども、144ページの役務費の中の手数料83万3,000円、予算計上してありますけれども、これは何の手数料ですか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	クリーニング代になります。
上戸委員	もう一度、ちょっと聞き取れなかったものだから。
農林商工課長	クリーニングになります。洗濯代です。
委員長	7番
上戸委員	洗濯代なら洗濯代と書いてもらえれば分かりやすいと思うんで、今度から書いてもらいたいと思います。
	その下のほうの委託料でありますけれども、施設管理委託料で134万4,000円、予算化してありますけれども、これは何の管理料なんですか。

委員 長 総務政策課長	総務政策課長 夜間の警備を、たしか高齢者事業団だったと思いますが、そちらに夜間の警備をしてもらっている委託料です。
委員 長 上戸委員	7番 その2行目の下のほうの芝管理委託料97万9,000円計上していますけれども、これはどういう内容なんですか。
委員 長 農林商工課長	農林商工課長 芝の除草剤散布とか、殺虫剤散布、肥料散布、カメムシ殺虫剤散布などがございます。
委員 長 上戸委員	7番 今の説明であれば、そこで働いている職員で対応できると思うんですけども、これは、わざわざ委託する必要があるんでしょうか。
委員 長 農林商工課長	農林商工課長 殺虫剤散布につきましては、ヨドムシを年2回実施しておるということで、それとカメムシ殺虫剤散布も年2回実施しているわけなんですよね。こういうのは業者をお願いしてやっていただいているというのが実態です。
委員 長 上戸委員	7番 業者に委託しているのは分かります。だけれども、私が言っているのは、職員でできないのかということなんです。経費かけないように。どこかからミストか何か借りてきてでもまけばいい話なんです、今の説明であれば。農薬散布するだけなんですか。どうなんですか、その辺。
委員 長	答え、いかがですか。

委 員 長 町 長	町長 防除の関係、これはあそこは御案内のように、芝は大変貴重な芝を植えている場所です。今言われるように、素人がちょぼちょぼやっても、あれだけの広大な面積ですから、だから、造園屋さんにトラックを持ち込んでぐあっと1回にやらなければ、なかなか作業的にはできない、こういうことが考えられますので、今まで造園屋さんに防除してもらっていると、こういうのが実態であります。
	私の庭でさえ、自分でこれやるのは面倒で、造園屋さんに頼んでいるくらいだから、それは、やっぱりああいうだだっ広いところだとちょっと無理だと思います。
委 員 長 上 戸 委 員	7 番 町長から説明を受けて、大体理解しますけれども、どこか農家に頼んで、ちょっとこの辺散布してくれやといったら、こんなにお金かからないと思うんで、それらも含めて、きちっとした形で見直しながら対応していただきたいというふうに思います。
委 員 長 町 長	町長 いずれにしても、経費ですから、なるべく安い経費でということを考えて、そんな大きな施設でお客さんがあふれるようなところでないものですから、ただそれよりも、そんなオートキャンプ場の防除だとか何とか、それ当たり前にやればいい話で、あとはオートキャンプ場の有効な設備が必要だろうというふうには私は考えています。ただ、今のままじゃ人が集まりません。ここぞというものを入れながら、民間でも構いませんから、入れて、そういう場所にすると、全道、全国から集客できるだろうと、こういうふうに思いますから、これからのこの施設の中で何がいいのか、何を利用できるのか、そして、鶉ダムそのものの本体をどう使えるのか、こういうこと

	<p>まで全部キャンプ場でこういうことができますよということが、どんと広がると、それに見合った客が増えると、こういうことなろうかと思えますから、そういうもう少し大きな利用体系のできる場所にしたいと、こういうふうに思います。</p>
委員長	<p>商工費、ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
委員長	<p>ないようであります。</p>
委員長	<p>2番</p>
山崎委員	<p>さっきうずら温泉の関係で質問しましたが、その答弁がまだないんですね。資料どうのこうのと言っていましたよね。積算根拠、何ですか。資料取りに行ったんでしょう。決算書出してくださいよ、うずら温泉の。</p>
委員長	<p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>頂いている資料を今確認させていただいていますが、売上高で、30年度の売上高になりますが、7,990万円、支出が、販売及び一般管理費を含めて6,576万3,000円。</p> <p>以上でございます。もちろん、その中には補助金も含めての金額となっておりますので。</p>
委員長	<p>暫時休憩します。（16：25）</p>
委員長	<p>休憩前に引き続き審議を続行します。（16：30）</p>
委員長	<p>先ほどの山崎委員の質問に対して回答をお願いいたします。</p>
委員長	<p>農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>先ほどは失礼いたしました。</p> <p>先ほど売上高と言いましたが、純売上高の金額でございまして、それから当期製品製造原価、それから売上原価等を差っ引きました売上総利益が6,551万円ちょうどでございます。そ</p>

<p>委員 長</p>	<p>れで、販売費及び一般管理費を含む費用が6,576万3,000円、差し引きまして25万3,000円のマイナスというふうになっております。</p> <p>今の数字でいいんですか。どうも私も理解、あまりちゃんとできていないですけども、指定管理なので、会社の営業全てのところまで関わるというのはちょっと難しいと思うので、大まかな数字の報告しかしてもらえないと思うんです。ただ、今の報告でよろしいですか。（分かりませんの声あり）</p>
<p>委員 長 山崎 委員</p>	<p>その報告を聞いた後、山崎委員、さらに何か質疑ありますか。</p> <p>だからね、指定管理だから、管理料というのはある程度毎年毎年変動があるものだと私思っているんですよ。ということは、やっぱりその経営状態によっては、高くなることもあるし、低くなることもあると思うんです。ただ、そのきちっと状況を踏まえた中で、それが積算根拠になって、指定管理料というものの数字が出てくると思うんです。それが、毎年同じように3,000万円、定番みたいにしてやるということは、何かしらおかしいねという疑惑を持つより方法はないですよ。ですから、明らかにしてください。どうぞ、昨年度の30年、令和元年度の決算書を出してください。</p>
<p>委員 長</p>	<p>回答がなかなかすぐ出てこないようであります。これについては、後ほどもう一度報告を願うということにして、後ほど審議をして、この部分だけ別に審議をしていきたいというふうに考えます。報告するほうは、もう少しまとめて、後ほどの報告をお願いいたします。</p>
<p>委員 長 委員 長</p>	<p>それ以外の部分で商工費、質問ありますか。（発言する声なし）</p> <p>ないようであります。次に進みます。8款土木費について、147ページから155ページまでです。</p>

<p>委員長 松村委員</p>	<p>4番 153ページですけれども、三蔵沢川緊急自然災害防止対策、三蔵沢の工事請負費1,700万円ですけれども、この説明資料図面を見ると、取水ます2個と転落防止柵の内容になっているんですけれども、ここは道道で今改良するんじゃないでしょうか。どうなんでしょうか。</p>
<p>委員長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長 あそこは道道乙部厚沢部線のちょうど江差町との境界付近で、今、うちの赤沼の処理場に行くところのかさ上げ工事をやる予定で、新年度は、今皆さん御存じのとおり、くいを打って、こっちから行って左側のほうです。やっていって、仮道を新年度造ります。仮道を造った後、道のほうで今の既存の道道のかさ上げをしていくんですけれども、そこに町河川、三蔵沢川、ちょうど境界ですね。あそこが走っていて、そのボックスとかは道路ですから、道でやるんですけれども、その下流側ですね、うちの三蔵沢川の下流側のところで、ウォーターバックが来ないように、そこに簡単に言えば樋門をつけるという工事なんで、三蔵沢川のうちの町河川につける樋門なので、これについては町で設備をしなければならぬと。ですから、道道のかさ上げ工事と一緒にやっていく工事で、一応令和2年度にボックスを取り替えるときに一緒にうちのほうはゲートをつけるというような形で、今まででしたら、こういうのに起債といいますか、過疎債ですね、有利な過疎債は使わなかったんですけれども、今回、去年、おとしから河川の氾濫、町河川についても、このような有利な過疎債がつくようになったことから、これについては1,610万円の過疎債を借りて、この三蔵沢川緊急工事、工事内容は資料ナンバーで、ちょっと図面が見づらくもしいないですけれども、図面もついておりますので、一応やる工事内容はそのような工事内容でございます。</p>

<p>委員長 松村委員</p>	<p>4番 説明今、詳しく聞いたんだけど、これは町でやらなければならないものなの。道の三蔵沢というけれども、三蔵沢の水は今の安野呂幹線に抜けているんですよ、実際。この排水は、あそこの田んぼと畑とかの、あそこの排水がここに流れてきているんです。だから、三蔵沢という名前で町でやるというのは分かるんだけど、道でやるのに、何でもすだけというのは、何かどうなんでしょうね。道でやってもらえないのか、これ、1,700万円も出して。</p>
<p>委員長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長 これについては、町長がかなり頑張っていたいて、北海道のほうに要請をしてやってもらうようにだったんですけども、さすがに工事区分といいますか、本来であれば、今回ゲートだったんですけども、この前の3年くらい前は上のほうを築堤を盛るという計画、そしてそれは町でやるということで築堤を町でやるということだったんですけども、どうしても土地の買収ができないところがあって、それでこのゲートをつけるということで、これは北海道のほうから、ここについては町のほうの区分でないと、ここの道路のかさ上げについての工事ができないということで、最終的に町のほうで有利な過疎債を借りて行うということに最終的になりました。</p>
<p>委員長 松村委員</p>	<p>4番 話は分かるんだけど、どうして道とか町とか、差をつけないで同じ工事をやるんだったら、何で道でやってくれないか、今、町長が頑張ったと聞きましたけれども、町長、負けたのかな。それは別として、ここにゲートつくでしょう。ということは、三蔵沢のほうの水を止めるということでしょう。（そうですの声あり）</p>
<p>委員長</p>	<p>委員長を通して話をしてください。</p>

<p>委員長 松村委員</p>	<p>4番 止めたら、完全に上流のほうの水があふれて、同じようにかぶっちゃうんです、水。最悪、本流があふれてきた場合は、本流のほうの水位もあるからあそこで止めるけれども、同じようなこと、これ何もつける必要ないと思うんだけど、どうなのでしょうね。これつけなきゃならないものなの。</p>
<p>委員長 建設水道課長</p>	<p>建設水道課長 まず、道路をかき上げることによって、上からの三蔵沢川の上からの水というのは、そんなにないんです。ないという言い方は変なんですけれども、やっぱり本流からのバックですね。本流が上がったときのバックであの辺の道路が浸水するというのは大きいものなので、それで、もちろん本流のほうにも樋門はついているんですけども、今のうちの三蔵沢川のもう一本川の下流側に小黒部川があるんですけども、小黒部川の川がどうしてもはけ切れないで、そのまま向こうもゲートを閉めたときに、うちのほうのこっちまで来るものなので、それで本流とそのうちの三蔵沢川の今の道路の間があふれてくるものなので、そこでストップしたいと。それで、もしそこで、当然ゲートを閉めたときには、ここの樋門の管理今業者さんにもあれなんですけれども、ポンプをセットしてポンプアップするというので、三蔵沢川の上のほうの田んぼとかに被害が及ばないような対策を取るようにはしております。</p>
<p>委員長 松村委員 委員長 建設水道課長</p>	<p>4番 この道の道路と一緒にやるんですか。それとも町だけ先にやるとか、そういう形なんですか。 建設水道課長 これは北海道と、今年、仮道、5月、6月くらいから仮道を造って行って、それでかき上げす</p>

	<p>る前に、先に三蔵沢川のボックスを直すという作業のときに一緒に、ですから、発注時期も向こうと相談して、それで当然工事も、いわゆる合番といいますか、そういうような工事で、向こうの工事とうちとが合わせながら、お互い協力しながらやっていくというような形で、北海道と、土現さんと綿密な連絡を取り合って、今日も打合せに来ていたんですけれども、取り合ってスケジュール等、発注時期だとか決めて、来年3月までにこの工事を完成させたいと思っています。それで、令和3年度から本格的に、今度道路のかさ上げをして、令和3年、4年早々には本道が完成するというような形になっております。</p>
<p>委員長 松村委員 委員長 建設水道課長</p>	<p>4番 その道路というのは、令和2年度で完了になるんですか。 建設水道課長 令和2年度は、このボックスのところだけです。ですから、かさ上げは令和3年度、1メートル50ぐらい上がっちゃいますので、一遍にできないので、もしかしたら予算の関係上、令和4年度の中くらいまでかかるかもしれません。</p>
<p>委員長 委員長 松村委員</p>	<p>土木費、ほかにありませんか。 4番 ちょっともう一回確認なんですけれども、149ページ、町道維持費ということで、委託料で草刈りとかいろいろ、1,000万円近く見えていますけれども、去年の一般質問で言ったんですけども、赤沼の地区の老人ホームの道路と前にも言った、道路、何メートルぐらいかな、左側の方の法面が、去年、防犯灯のところの木を切ったり、それから40キロ制限の標識のあれが見えなくて切ってもらったんですけども、枝だけ切っても伸びてくるんですよ。法面を、恐らく町の</p>

<p>委員 長 建設水道課長</p>	<p>土地だと思っただけけれども、法面に伸びている雑木というのかな、あれは枝だけ切ってもすぐ伸びてきて、またすぐ見えなくなる。全部法面の細いうちに切らないと、あれどんどん伸びてしまえば、今度は電線とか電話線があるんで倒されないとか、もう手をつけられないとなるから、伸びる前にあの辺の雑木を全部切ってほしいということなんです。あれ、ただ枝刈ってもまた伸びてくるから。まして、葉っぱが出れば、防犯灯はまず見えなくなる。結構細い木が伸びていますから、もう一回、再度確認して、細い木は切ってしまうと。枝は払っても駄目だから、全部今、線の邪魔にならないうちに全部伐採してもらいたいと、そういうことでございます。</p> <p>建設水道課長</p> <p>御指摘のとおりなんですけれども、法面ですね、どうしても高いところなんで、うちの直営班でできる範囲はやるんですけれども、今、去年よりも、草刈りも今回、路線については高齢者事業団に今まで何回というのを、もっと倍くらい増やしてやってもらったり、うちの直営班も当然すぐ随時確認しながらということで、あそこの法面の枝も、枝払いしながら切れるところまで頑張って切っていくって、あと手の届かないところは、ちょっと新年度できるかあれなんですけれども、高所作業車を使った作業だとか、そのようなことも考えて切っていくとか、そういうのはちょっと考えてはおります。</p>
<p>委員 長 松村委員</p>	<p>4番</p> <p>課長のほうの説明聞きましたけれども、そんなに太いの、おがっていないんですよ。手で切れるようなものなんです。それを早く切らないと、将来太くなって伸びてくれば邪魔になるから、何も高所作業を使うほどの木でもないし、早急にできると思います。</p> <p>ですから、今年の予算には入っていないんですけれども、緊急に枝切り、伐採、草刈り、法面</p>

	<p>も何メートルぐらいのを刈れと言っているのか分からないけれども、2メートルぐらいしか刈っていないんですよ。その上が、笹もおがっているし、その細かい雑木がいっぱい伸びているので、ぜひとも1回上から刈ってしまえば、そんなに笹も伸びてこないと思うんで、あそこ、子供たちが歩く歩道だから、ひとつよろしくお願いします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>建設水道課長</p>
<p>建設水道課長</p>	<p>御指導頂くように、一度お伺いして御指導頂きますので、よろしくお願ひいたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>土木費、ほかにありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委 員 長</p>	<p>それでは、土木費は以上で終了いたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>本日は以上で審議を終了いたします。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>明日は10時から開会いたします。（16：48）</p>